資料2

～令和元年東日本台風から6年～

阿武隈川における治水対策の進捗

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

○令和元年台風第19号に伴う洪水により、阿武隈川では越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、**流域全体で甚大な浸水被害**となった。
○今後、**関係機関が連携**し、**ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策**を行うことにより、**浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化**を目指す。

①河川における治水対策の推進

【ハード整備】**約２，６６７億円**

■ **観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水・溢水、堤防決壊、内水氾濫等が多数発生**

→ **本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進**

＜主なメニュー案＞

- **国・県管理河川の堤防決壊**箇所等、被災した河川管理施設の**「災害復旧」の推進**
- 現在　実施中の「堤防整備」等の早期完成
- 「河道掘削、樹木伐採」等の推進、「河川整備計画」に位置づけられている**「河川の水位を低下させる対策」**等の順次検討・着手
- **本川の背水影響が及ぶ支川等の「堤防強化」**、「準用河川」の整備促進
- 内水が顕著な河川等における「排水機能の強化及び耐水化」
- 既存ダムの洪水調節機能強化



98.6k 左岸堤防決壊箇所(須賀川市)

相互に連携

土地利用や避難体制を意識した事業推進
施設整備計画を踏まえた避難計画　等

【ソフト対策】

②減災型都市計画の展開

■ **沿川都市の都市化の進展により低平地の新興住宅地等での浸水リスクが顕在化**

→ **沿川地域における住まい方、まちづくりの工夫の推進**

＜主なメニュー案＞

- 浸水リスクを考慮した**「立地適正化計画」**の展開
- 支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成
- 「特定都市河川」制度に準じた流域対策（例:**雨水貯留施設**等）
- 高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定



下水道事業による雨水貯留施設の例（郡山市）

③地区単位・町内会単位での防災体制の構築

■ **本川や支川の氾濫、内水など、地区毎に異なる氾濫形態が避難行動に影響**

→ **的確な避難行動に資するきめ細かな情報提供等の推進**

＜主なメニュー案＞

- 支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良
- 浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施
- 危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築
- 県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表

④バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進

■ **本川上流部では、背水が支川の氾濫にも影響**

→ **本川合流部周辺における支川の減災対策の推進**

＜主なメニュー案＞

- **本川の背水影響が及ぶ区間への「危機管理型水位計」及び「カメラ」**の設置等
- 本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定



本川・支川合流部(本宮市)

⑤市町村の実情に応じた減災の取り組み

→ **地域の特性等を踏まえた各種減災対策の推進**

- 流出抑制・氾濫抑制の取組、住民参加型の防災訓練、ﾏｽﾒﾃﾞｨｱと連携した情報発信　等

※具体的な対策内容等は、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

阿武隈川における治水対策の状況【概要】

◯令和元年東日本台風では阿武隈川流域において、既往最大の洪水により堤防が決壊するなど各地で甚大な被害が発生したことから、国、県、沿川市町村により「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を策定し、ハード・ソフト両面で治水対策を推進している。

阿武隈川本川等の主要事業（国）

●河道掘削（全川）

全体計画約230万m^3のうち、これまで約170万m^3（約8割）の掘削を完了。
令和7年9月、須賀川地区の河道掘削に着手。



●橋梁架替（須賀川市）

雲水峯大橋、小作田橋の2橋について、堤防整備と橋梁架替を実施中。



●遊水地整備（鏡石町、矢吹町、玉川村）

沿川3町村の地権者の皆様のご協力を得て、用地協議、代替地整備、埋蔵文化財調査等を実施中。
遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から鈴川橋下部工工事を実施中。

●阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの変更（全体事業費・事業期間）

令和7年9月、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの内、国が実施する改良復旧事業（大規模災害関連事業）の計画を変更。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の変更

■令和元年台風19号に伴う洪水規模への対応として、流域の関係機関が連携し実施するハード・ソフト対策（阿武隈川緊急治水対策プロジェクト）のうち、国が実施する改良復旧事業（大規模災害関連事業）の計画を変更しました（令和７年９月変更）。

※事業費と事業期間については、今後の改良復旧工事の進捗に伴う現場条件の変更等により検討・見直しが生じる可能性があります

■全体事業費　~~約1，866億円~~　⇒　約2，667億円

■事業種別

○改良復旧事業

国：阿武隈川上流（福島県内）

全体事業費　~~約999億円~~　⇒　約1，800億円

事業期間　~~令和元年度～令和10年度~~

⇒　令和15年度

国：阿武隈川下流（宮城県内）

全体事業費　約241億円

事業期間　令和元年度～令和7年度

福島県：　約　66億円

宮城県：　約　18億円

○災害復旧事業

国：阿武隈川上流（福島県内）

全体事業費　約130億円

事業期間　令和元年度～令和2年度

国：阿武隈川下流（宮城県内）

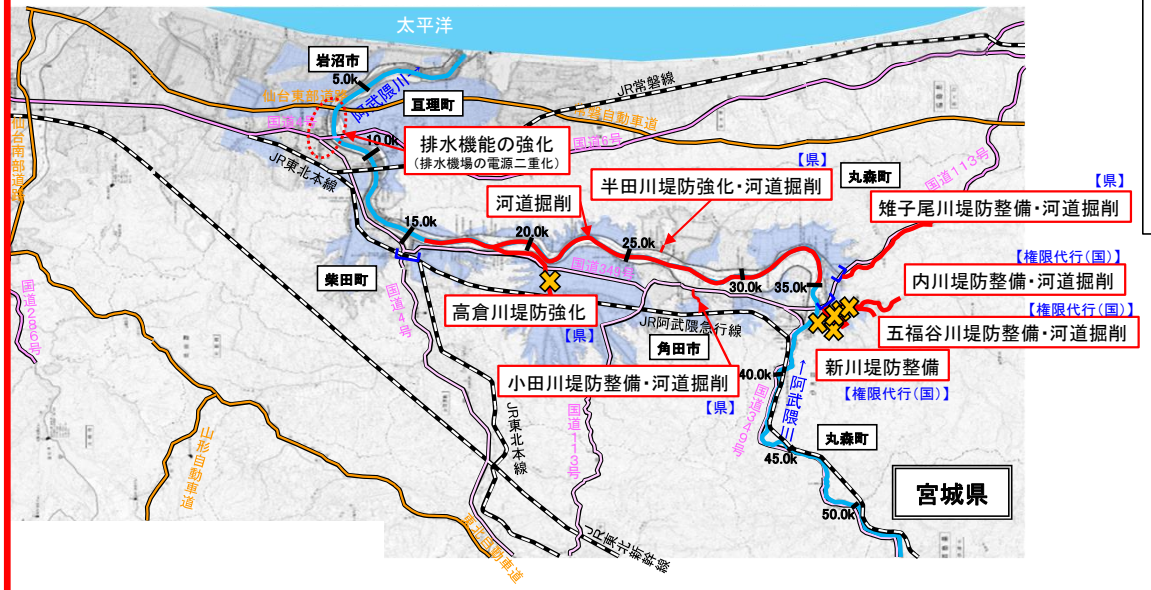
全体事業費　約　99億円

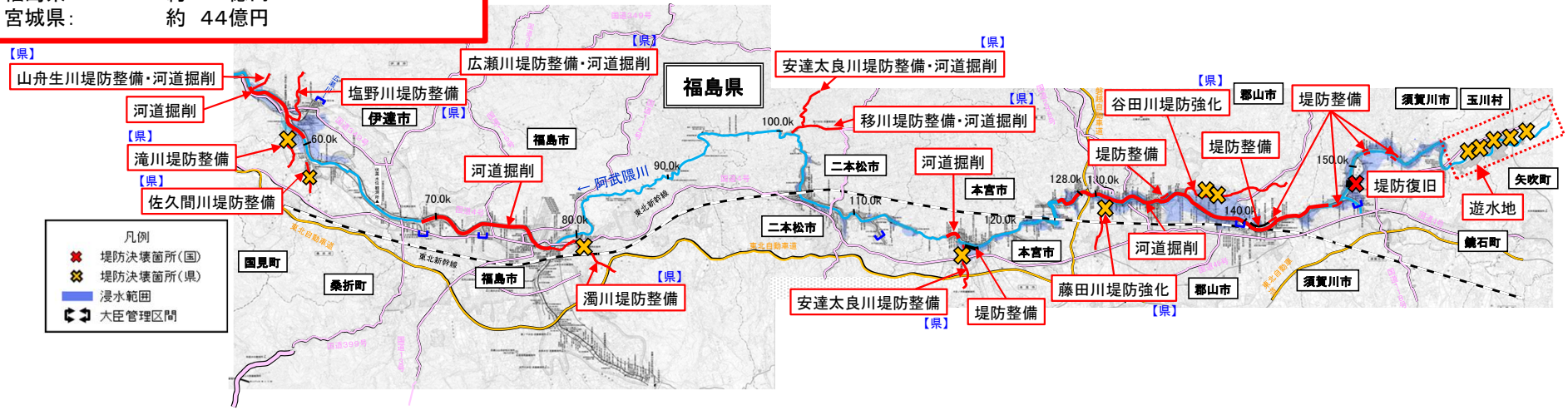
事業期間　令和元年度～令和2年度

福島県：　約268億円

宮城県：　約　44億円







阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の変更概要

■阿武隈川では令和元年東日本台風（R1.10）による甚大な洪水被害を受け、同規模の洪水に対し堤防からの越水を回避させることを目標に令和2年1月に大規模災害関連事業が採択されました。

■引き続き、遊水地整備等の改良復旧を進めるとともに、物価増等の社会的要因のほか、詳細調査により発生した課題等に対応するため、事業期間を延長し、必要な予算を確保しながら事業を推進してまいります。

■全体事業費

増額　約８０１億円

変更事業費　約１，８００億円 ※工事諸費含む

当初事業費　約　　９９９億円 ※工事諸費含む

■事業期間

期間　５年延長

変更　令和元年度～令和　１５年度

当初　令和元年度～令和　１０年度

＜変更内容＞

〇物価上昇・働き方改革等による増・・・・・・・・・・・・　増 約２４１億円

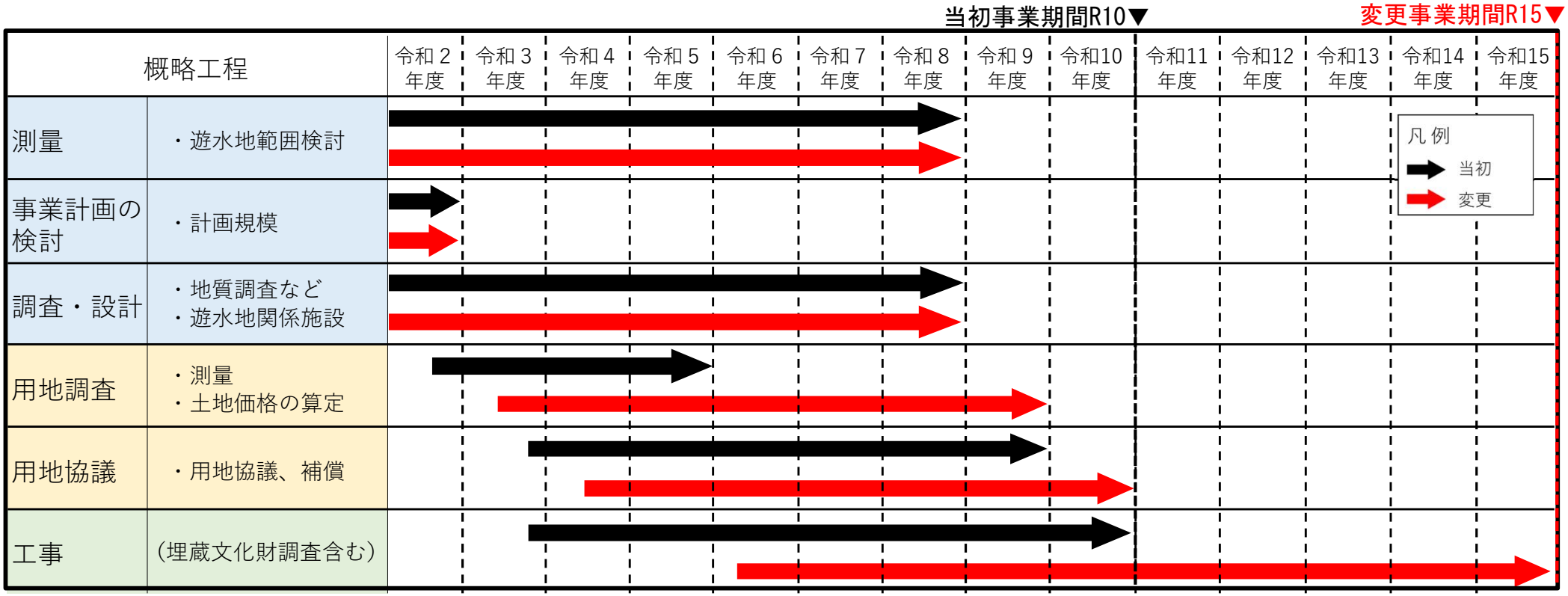
〇調査等の進捗に伴う課題等の対応による増・・・・・・・・　増 約６０３億円

〇コスト縮減（発生土処理の見直し）・・・・・・・・・・・　減 約　４３億円

事業期間の変更（５年延長）＜令和元年度～令和１０年度→令和１５年度＞

■働き方改革等による社会的要因のほか、遊水地範囲の拡大など詳細調査等により判明した課題への対応が必要であることから、事業期間を5年延長します。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（上流遊水地群整備）　概略工程



注）上記プロジェクト工程については、今後の調査状況等により変更する可能性もあります。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの効果

「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」の治水対策を実施することにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生した場合、事業実施前と比べて『河道掘削と遊水地群整備』により水位を低下させ、堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の低減を図る。

福島市 河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果･･･**約 0．1m 水位低下**



濁川堤防決壊箇所

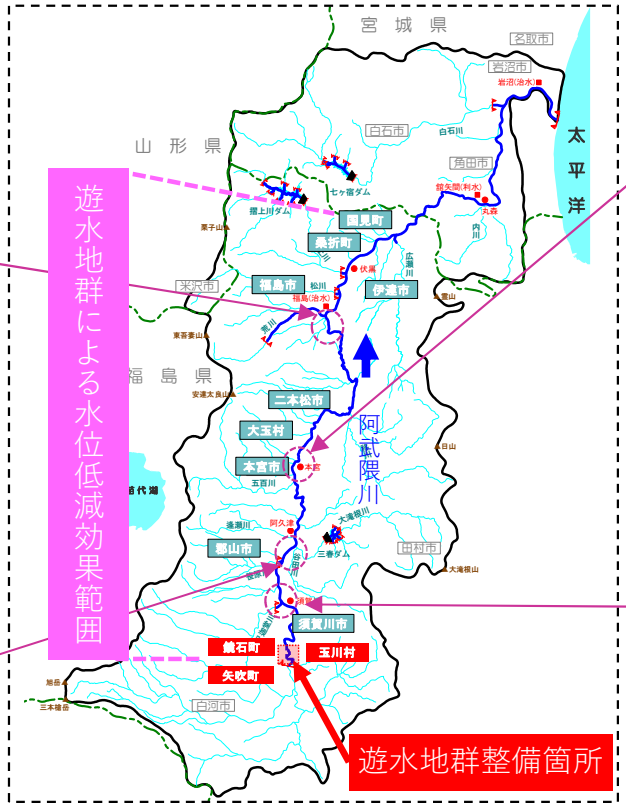

福島市郷野目地内

郡山市 河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果･･･**約 1．0m 水位低下**



国土地理院撮影（2019／10／13）


若葉町地内



本宮市 河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果･･･**約 0．5m 水位低下**



国土地理院撮影（2019／10／13）


本宮市館町地内

須賀川市 河道掘削＋遊水地群整備で期待される効果 **約 2．4m 水位低下**

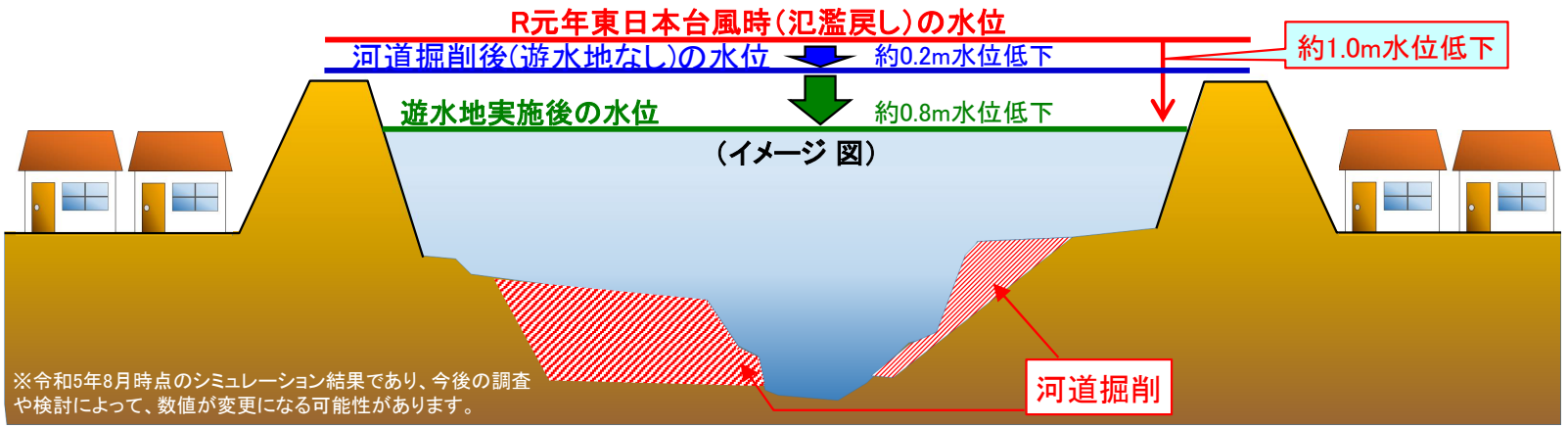


国土地理院撮影（2019／10／13）



江持橋右岸より下流をのぞむ

【阿久津水位観測所地点（郡山市）の水位低減効果】

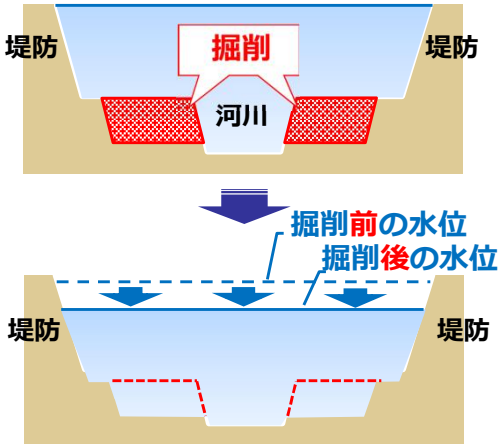


※令和5年8月時点のシミュレーション結果であり、今後の調査や検討によって、数値が変更になる可能性があります。

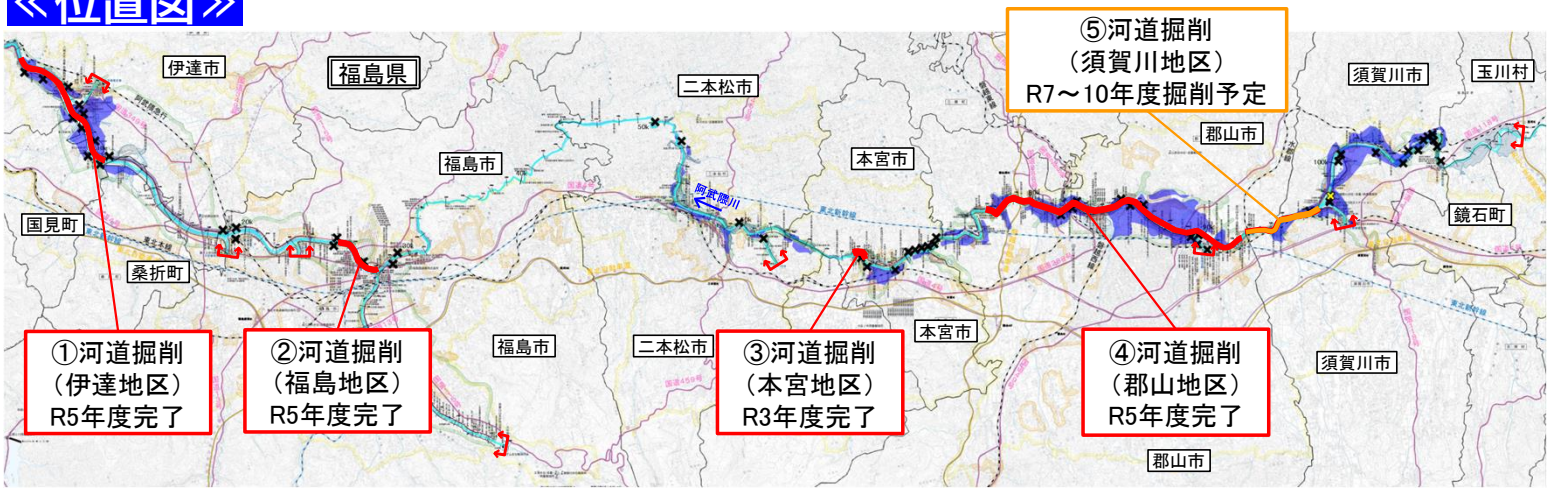
河道掘削の進捗状況

〇浸水被害軽減に向け、河道を掘ることで水を流れやすくして、河川の水位を下げる対策を実施中。
〇令和6年3月末までに全体計画約230万m^3のうち、約8割となる約170万m^3を掘削。
（郡山市街地の河道掘削（約80万m^3は令和6年3月末までに完了）
〇R7～10年度まで郡山市街地から上流（須賀川地区）の掘削を実施し、完成を目指す。

≪対策イメージ≫



≪位置図≫



≪状況写真≫

①伊達地区（掘削完了R5.12）



②福島地区（掘削完了R5.12）



③本宮地区（掘削完了R3.10）



④郡山地区（掘削完了R6.3）

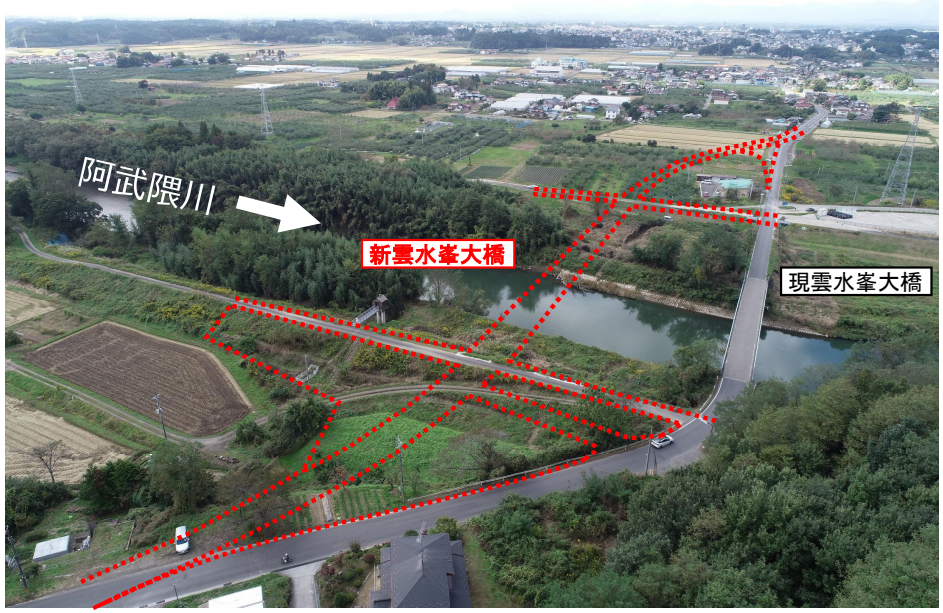


⑤須賀川地区（R7以降掘削予定）

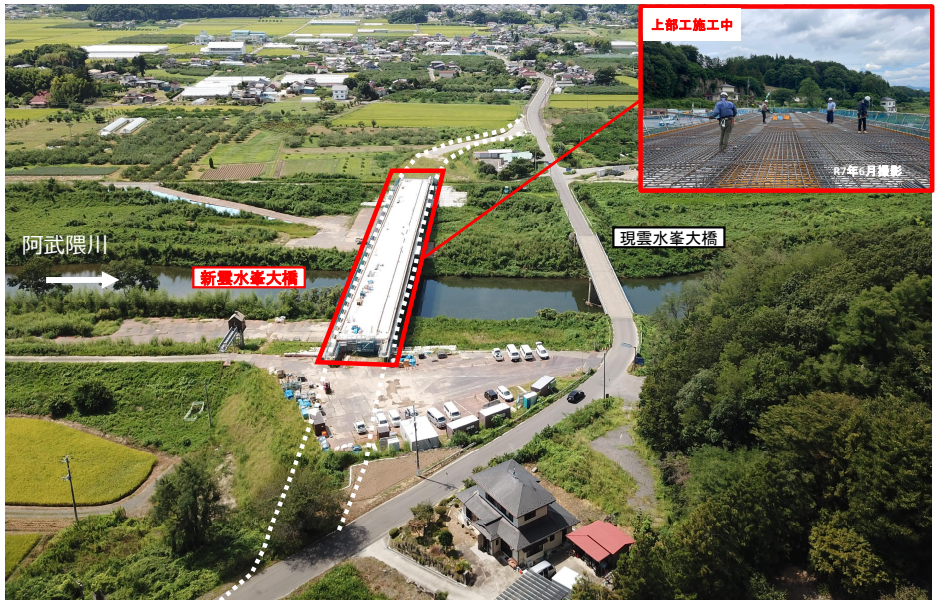


橋梁架替（雲水峯地区＿須賀川市）

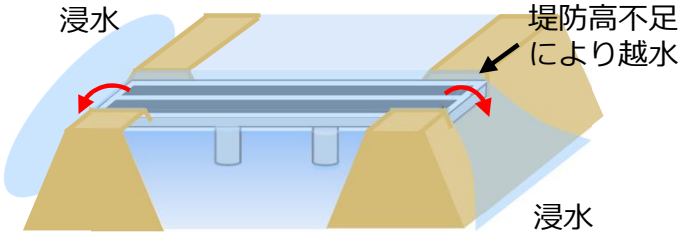
○洪水を氾濫させないために、橋梁を架け替え、堤防をかさ上げする。
○R6年度までに橋台2基、橋脚1基の施工完了。
○R7年度は上部工を施工中。
○R8年度以降に取付道路工事、旧橋撤去を施工予定。

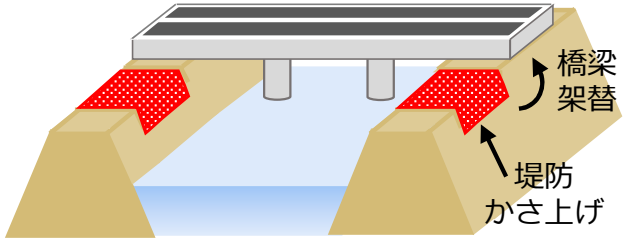


工事前（2020年10月）



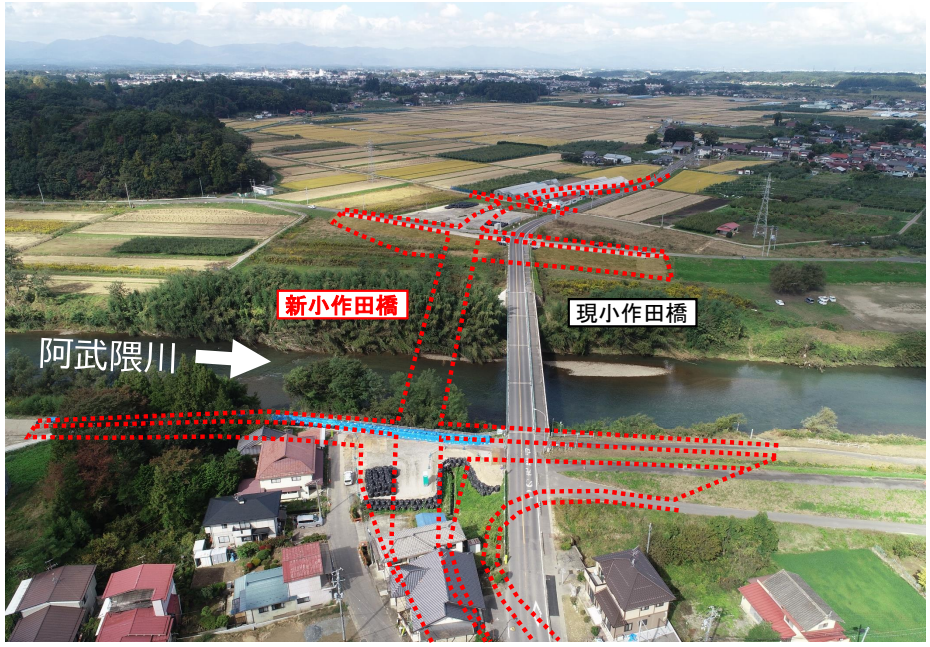
工事中（2025年8月）



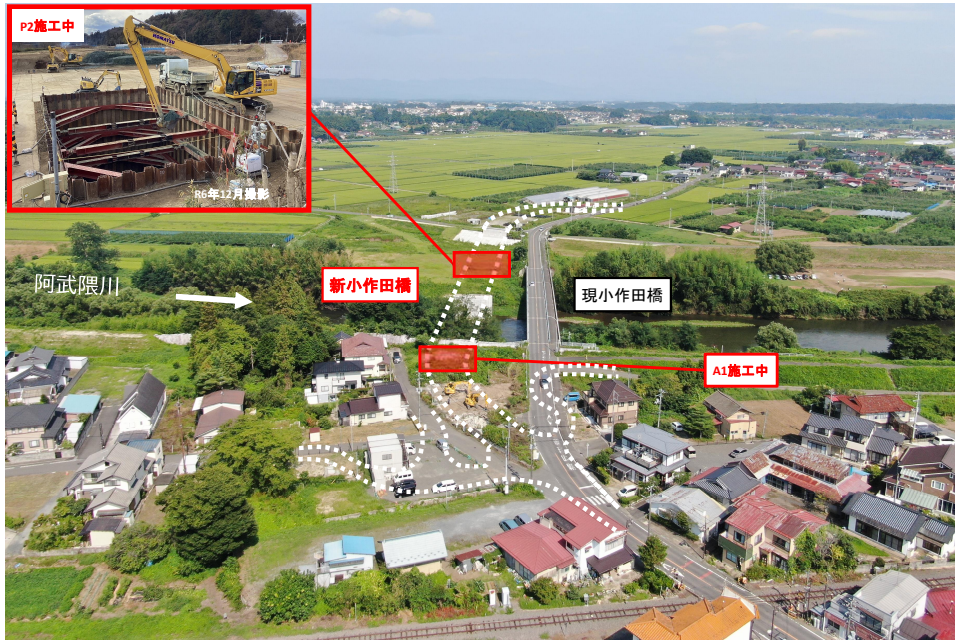


橋梁架替（小作田地区__須賀川市）

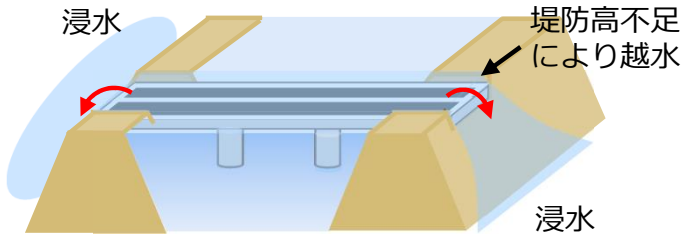
○洪水を氾濫させないために、橋梁を架け替え、堤防をかさ上げする。
○R6年度までに橋台１基、橋脚１基の施工を完了。
○R7年度は残りの橋台１基、橋脚１基を施工中。
○R8年度以降、上部工、取付道路、旧橋撤去を施工予定。

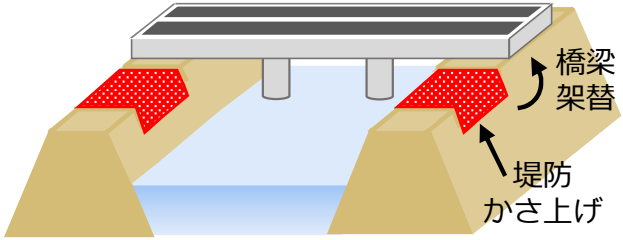


工事前（2020年10月）



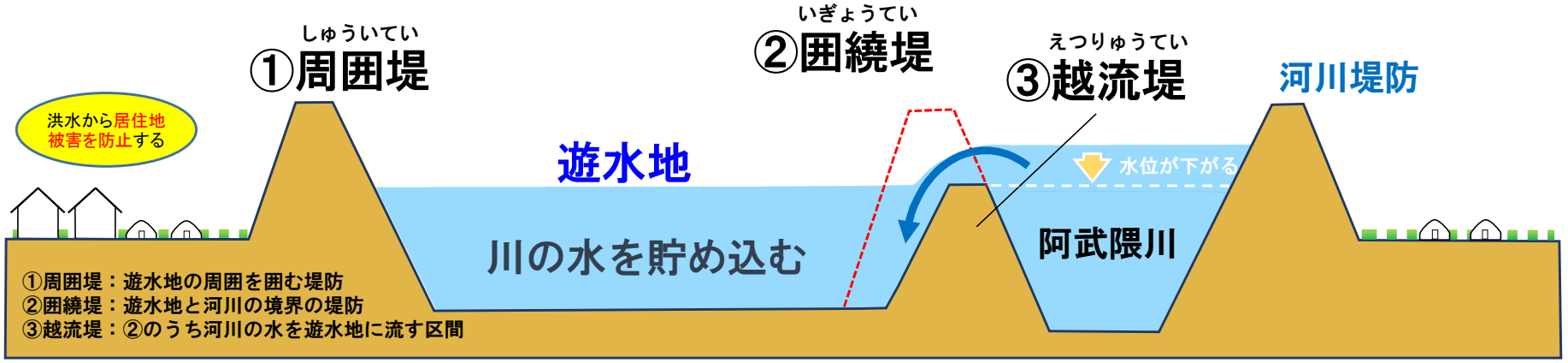
工事中（2025年8月）



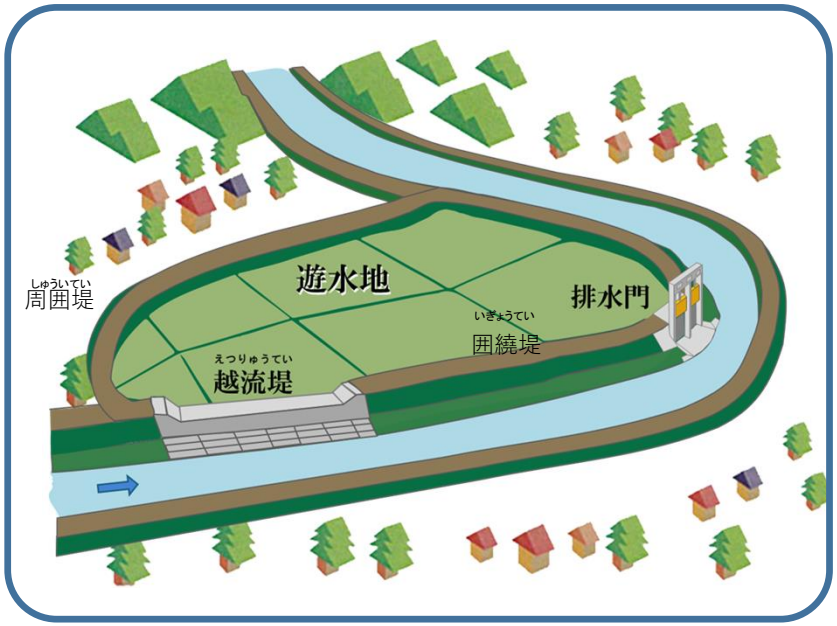


遊水地群整備　遊水地の役割

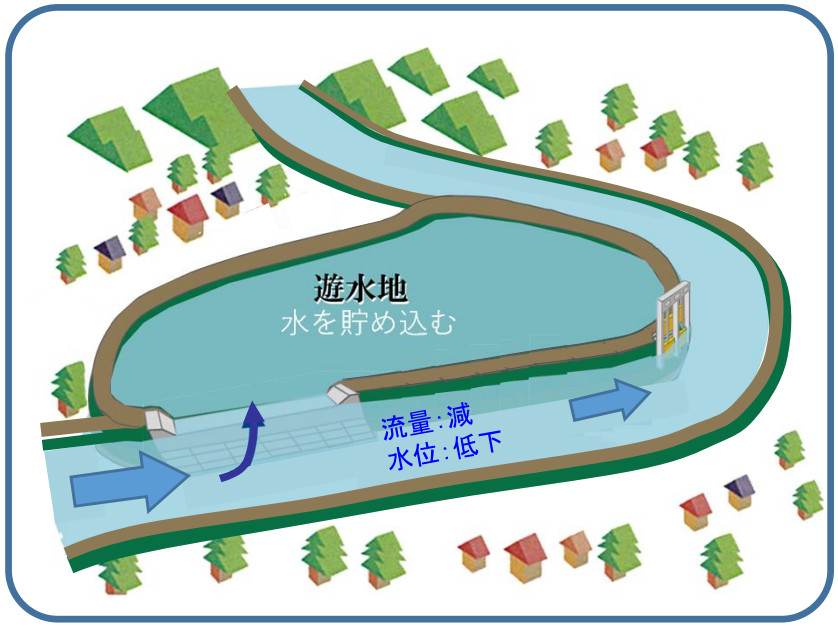
○遊水地は、洪水時に川の水を一時的に貯め込み、地先と下流側の水位を下げ、浸水被害を軽減。



【平常時のイメージ】



【洪水時のイメージ】

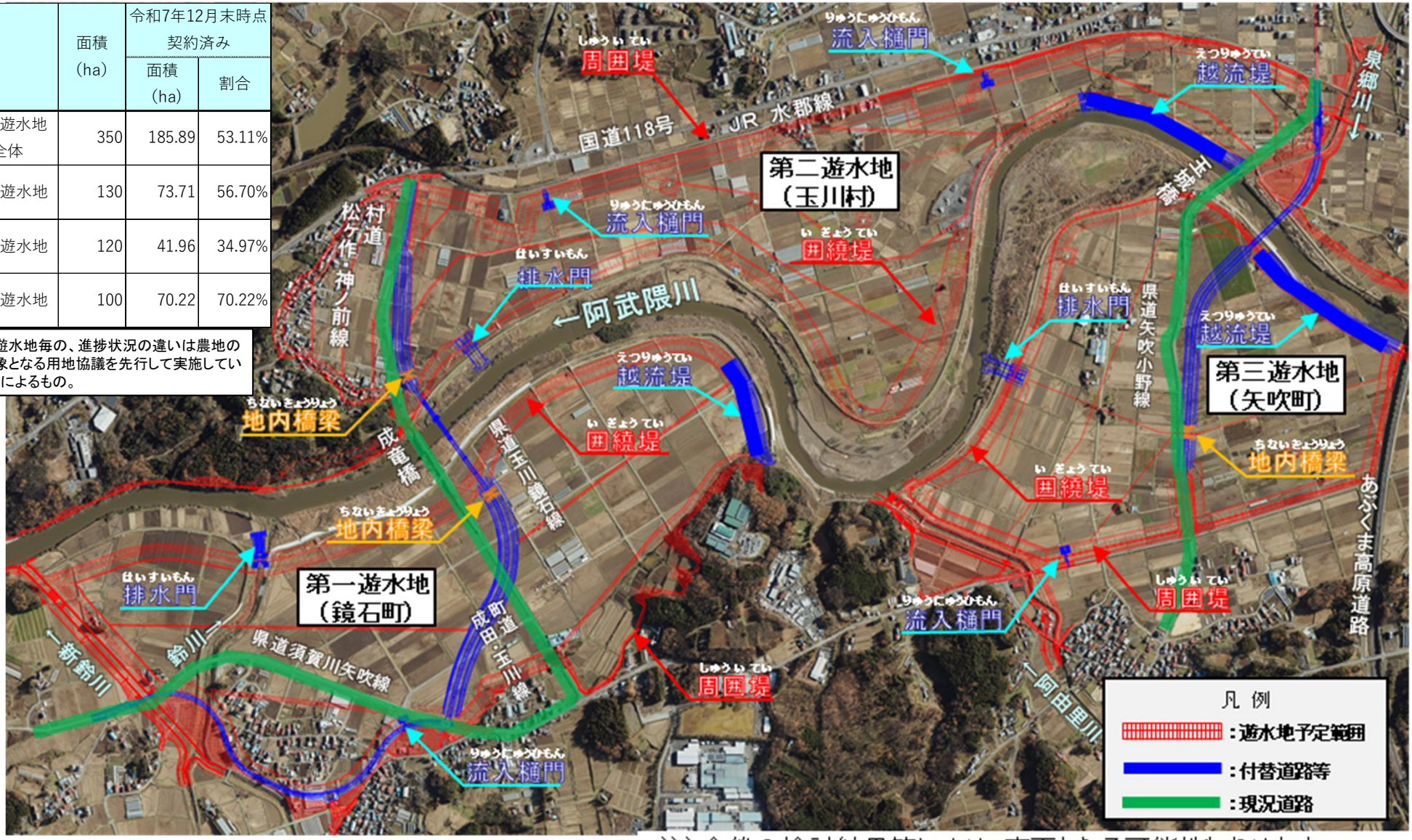


遊水地群整備（鏡石町、矢吹町、玉川村）

○3つの遊水地整備を実施。（全体面積約350ha、洪水調節容量約1,500万m3程度）
○令和2年度からこれまで8回の事業説明会を開催。（参加者：延べ2,641人）
○流域の浸水被害軽減に向け、この遊水地では、地権者の皆様から貴重な土地を提供いただいた上で地盤を掘り下げ容量を確保。
○そのため、家屋移転・土地の提供等をいただく皆様を含め、地域の方々のご理解・ご協力により、令和4年10月から用地協議に着手。
○令和15年度の完成を目指し、地権者の皆様と用地協議中。

	面積（ha）	令和7年12月末時点 契約済み	
		面積（ha）	割合
上流遊水地全体	350	185.89	53.11%
第１遊水地	130	73.71	56.70%
第２遊水地	120	41.96	34.97%
第３遊水地	100	70.22	70.22%

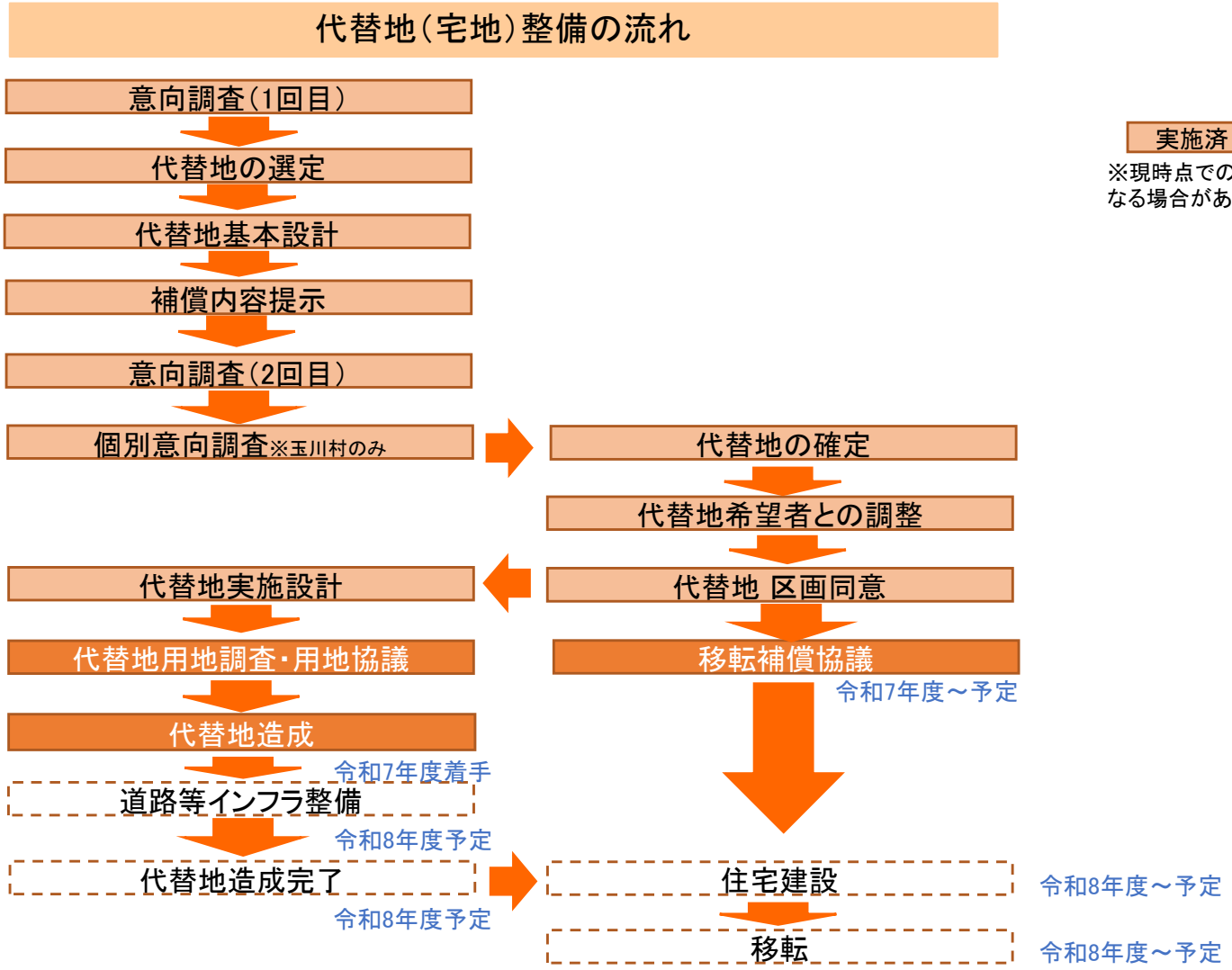
※各遊水地毎の、進捗状況の違いは農地のみ対象となる用地協議を先行して実施していたことによるもの。



注）今後の検討結果等により、変更となる可能性もあります。

代替地希望者との調整状況

○各移転対象者の生活再建に向け、特に移転家屋数の多い鏡石町及び玉川村に、それぞれ2箇所の集団移転先の代替地を国が整備するなど、移転対象者の負担軽減に努めています。
○これまで、対象者のへの意向確認や説明会等を行い、鏡石町については令和6年7月、玉川村については令和6年11月に全ての集団移転希望者との調整を完了し、代替地の区画割り・面積が確定しております。令和7年度には代替地の造成を行うこととしており、完了次第、順次移転頂く予定です。



実施済　実施中　実施予定

※現時点での予定工程であり、事業進捗により変更となる場合があります。

代替地希望者との調整状況

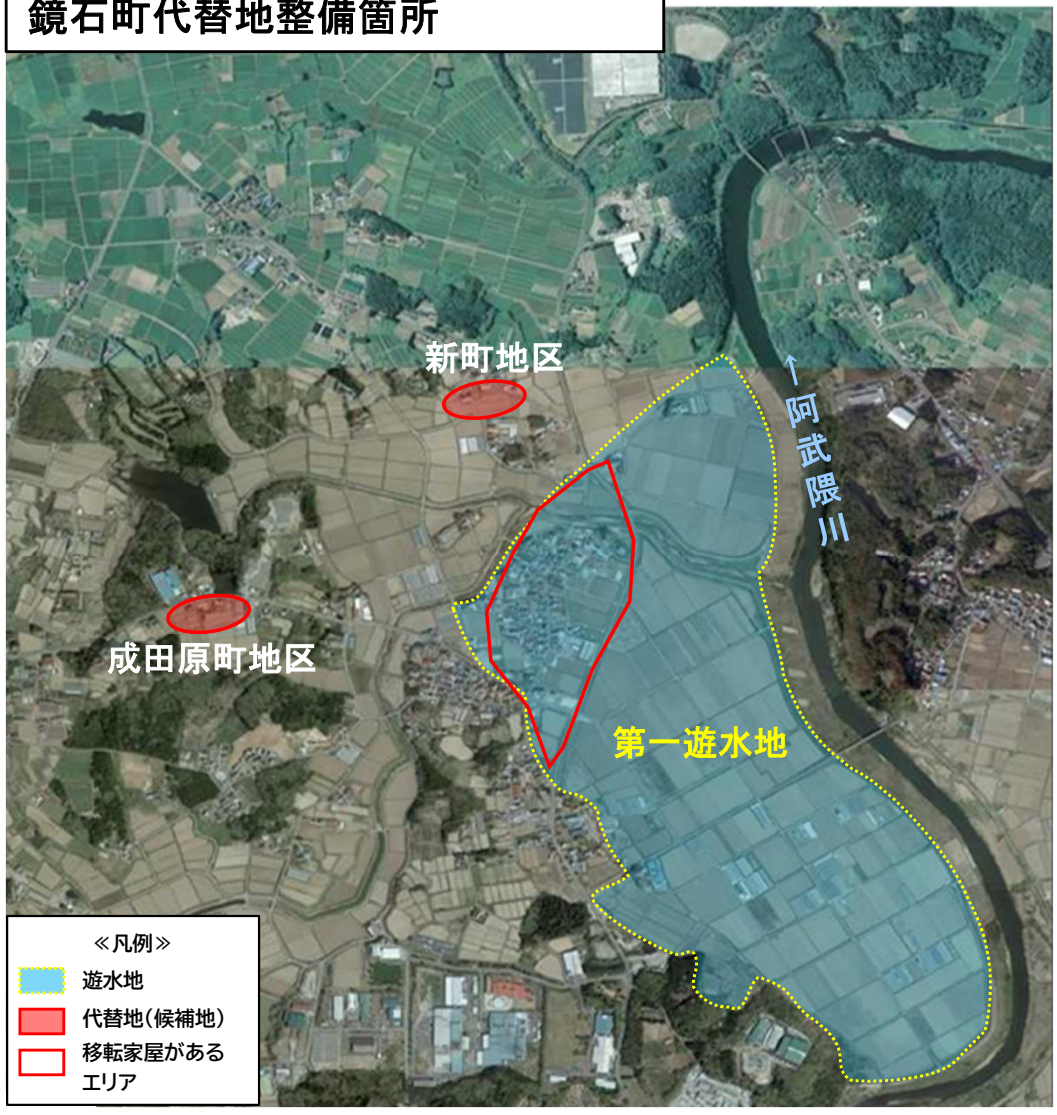
【第１遊水地（鏡石町）】 ※令和7年10月時点

- 意向調査結果より、代替地は、**新町地区、成田原町地区**の２箇所に決定。
- 代替地希望者と調整を重ね、区画割に同意を得た。（整備範囲確定）
- 代替地用地の取得完了。
- 令和7年度から造成工事に着手しており、R8年度完成予定。

【第２遊水地（玉川村）】 ※令和7年10月時点

- 意向調査結果より、代替地は、**原作田地区、稲荷畷地区**の２箇所に決定。
- 代替地希望者と玉川村との調整で区画割に同意を得た。（整備範囲確定）
- 代替地用地の取得完了。
- 令和7年度から造成工事に着手しており、R8年度完成予定。

鏡石町代替地整備箇所



玉川村代替地整備箇所



令和７年度の工事予定について

令和7年9月末時点　施工中箇所
① 鈴川橋　下部工（A1完了・A2施工中）
② 地内掘削（環境省が搬出）
③ 地内掘削（代替地へ搬出）

令和7年度着手工事（予定）
① 鈴川橋　上部工
②～③（新）成竜橋　下部工
④ 第二遊水地　排水門　　⑤ 第三遊水地　排水門

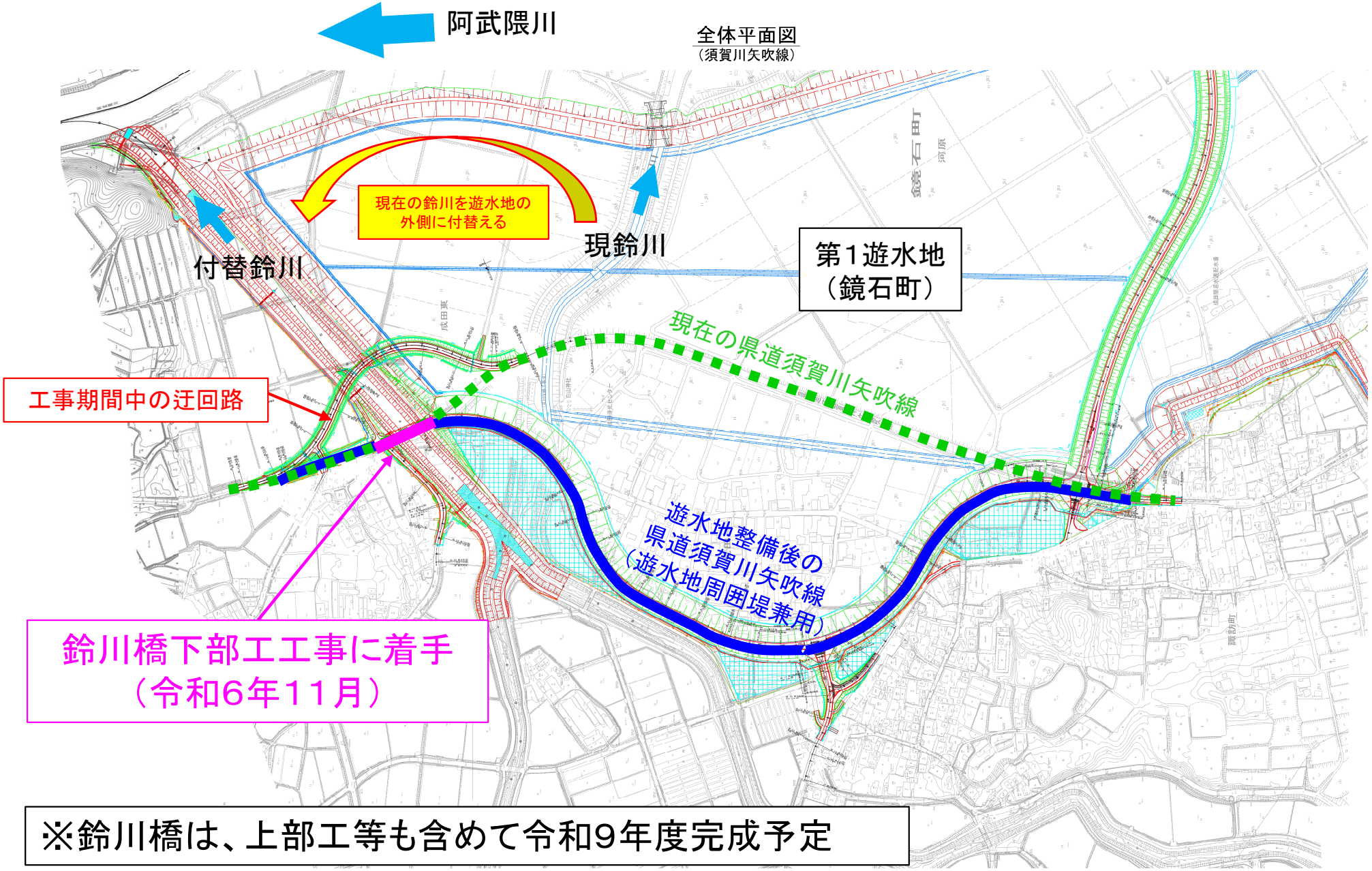
凡 例
：遊水地予定範囲
：付替道路等



注）今後の検討結果等により、変更となる可能性もあります。
注）用地の取得状況などにより、工事予定は変更となる可能性があります。

遊水地関連では初の工事「鈴川橋下部工工事」に着手

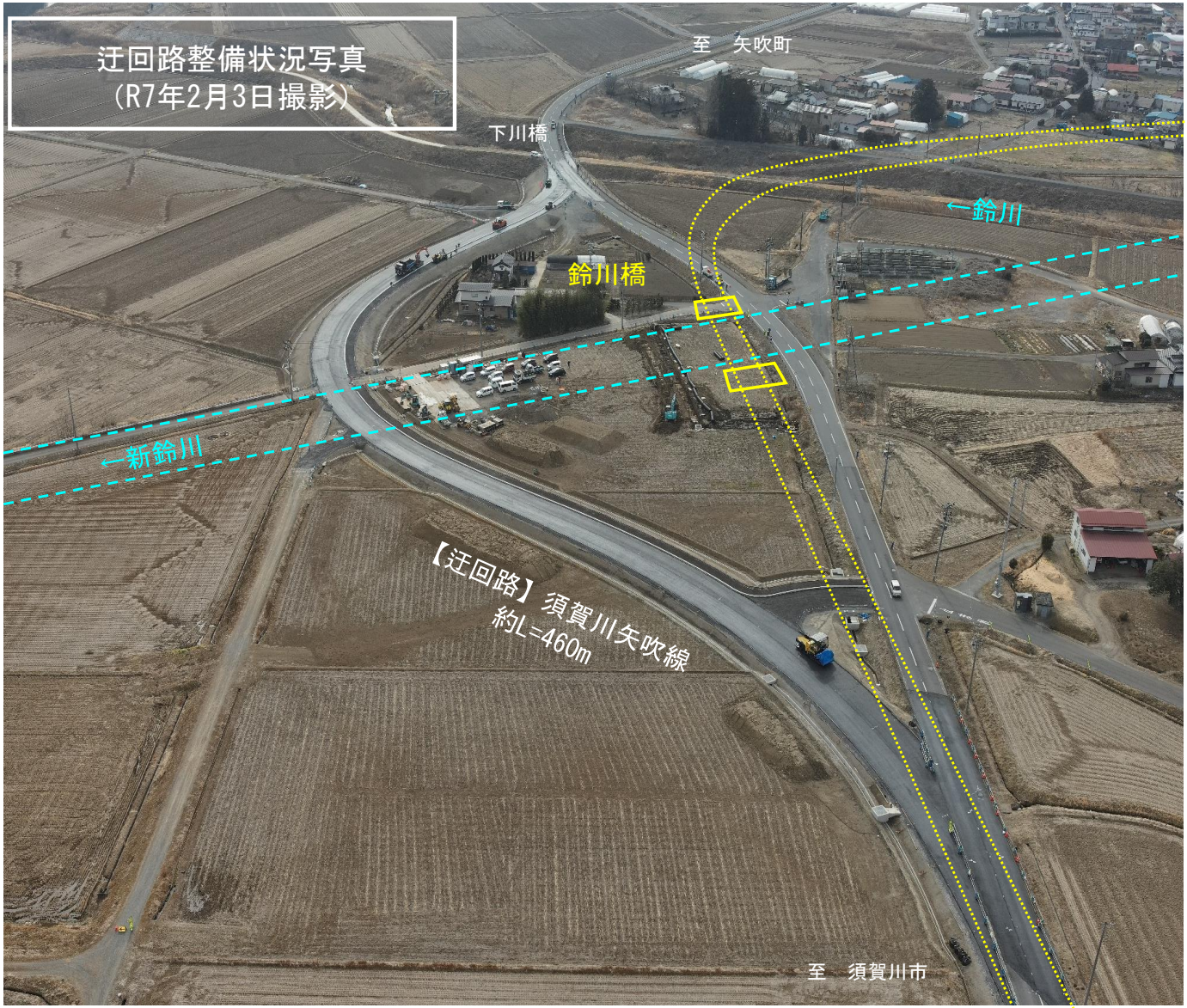
◯遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付替えのため新たに必要となる鈴川橋下部工工事に着手。

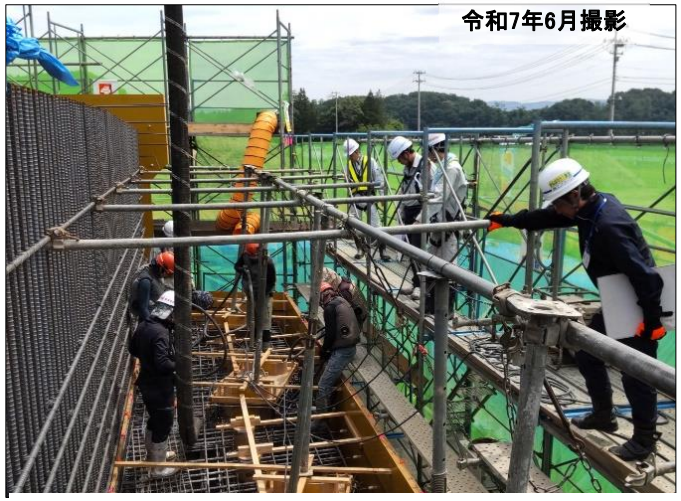


※鈴川橋は、上部工等も含めて令和9年度完成予定

遊水地関連では初の工事「鈴川橋下部工工事」に着手

◯遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付替えのため新たに必要となる鈴川橋下部工工事に着手。





○A1橋台（コンクリート打設状況）

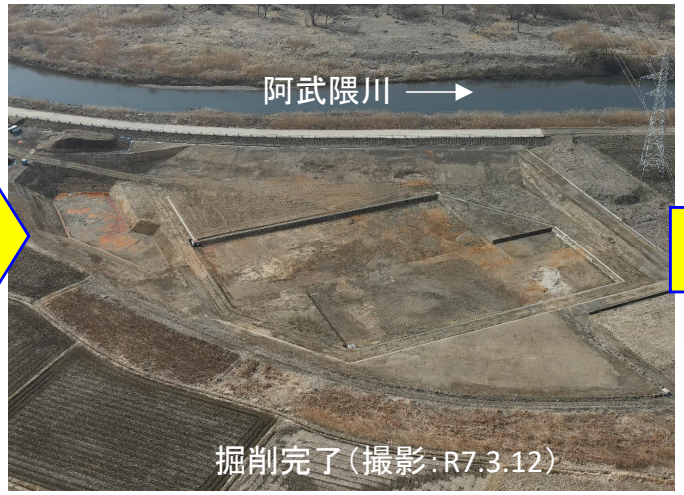


○A1橋台（コンクリート打設完了）

第２遊水地の試験ほ場　５月１５日　コシヒカリを作付け

- 第2遊水地において、用地買収済み範囲の一部を遊水地計画の掘削高（周辺地盤より約2m程度）まで掘り下げ、約42a（21a×2面）の試験ほ場を整備。
- 令和6年11月から掘削に着手し令和7年1月に完了。その後、水路整備や表土戻しなどを行い、令和7年4月に整備完了。
- 令和7年5月15日、コシヒカリの作付けを実施しました。


遊水地内掘削（撮影：R7.1.14）



掘削完了（撮影：R7.3.12）



表土戻し（撮影：R7.3.25）


作付け（撮影：R7.5.15）


作付け　（撮影：R7.5.15）

第２遊水地の試験ほ場　９月２５日　コシヒカリを収穫

- 作付け後、試験ほ場の減水深調査や稲の生育調査を実施。
- 試験ほ場の透水性（保水性）も問題なく、稲は8月迄は順調に生育していましたが、9月に入ってから稲が倒伏しているを確認。
- 倒伏による品質確保に少しの不安がよぎる中、令和7年9月25日、無事に稲の収穫を終え、その後の食味分払計による測定結果は「普通」の評価でした。
- 試験ほ場2面（42a）で、収量は約2．5t（約600kg/10a）となり、令和6年の福島県平均（569kg/10a）を上回る結果となりました。

○総括（調査協力いただいた専門家（農研機構）による所見）
- 新たに造成した水田の透水性（保水性）作業性は問題無く土壌養分量の違いは「施肥量の調整」で改善が図れる。
- 今年の調査結果からは、遊水地内でも従前の「ほ場」と大きな遜色なく耕作できるものと推測される。



作付け後、約1ヶ月経過（6月16日）





作付け後、約2ヶ月経過（7月17日）



作付け後、約3ヶ月経過（8月21日）







収穫状況（9月25日）

遊水地内の民間活用に向けた打合せ・現地視察（ＰＦＩ協会植田会長）

➢ 阿武隈川上流遊水地群及び浜尾遊水地において民間活用（PFI事業）の検討を進めていくにあたり、PFI協会に対し、現在の状況の説明や浜尾遊水地の現地視察を実施し、今後の民間活用に向けた対応について協力をお願いした。

植田会長からの主な意見

- 遊水地内の民間活用にむけた対応について協力していきたい。
- 浜尾遊水地での先行した取り組みは非常に重要。
- どのような業種や地域の方々が、どのように関わるかヒアリングが必要。
- ＰＦＩの失敗事例としては地元の理解や協力が得られないことが要因となる。いかに地元と連携するかが大事。
- ＰＦＩ事業による民間活用について、各首長と意見交換をさせていただきたい。
- 自治体に対し、官民連携PFIと言っても詳細がわかりにくいので、自治体規模に応じて、実績がある自治体の事例を紹介している。

視察状況





▲植田会長視察の様子

阿武隈川流域における理解促進への各取組について

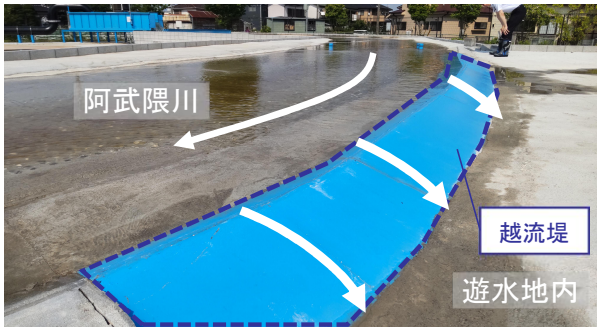
遊水地三次元平面模型実験、意見交換

○現地の状況をそのまま表現した縮尺模型（1/40)に、実際に水を流すことで生じる複雑な水理現象を観察・測定し、越流堤諸元設計の検証等を実施。計画上必要となる流入量を満たせるか確認しながら、今後、最適な越流堤等の諸元の設定を実施。

○阿武隈川上流遊水地群模型実験について、関係者へ現地視察会を実施し意見交換も実施。



遊水地模型全景（模型縮尺：1/40）



越流堤部分の拡大写真



3町村長（鏡石町、玉川村、矢吹町）視察の様子
＜令和7年7月＞

阿武隈川流域における理解促進への各取組について

○『令和元年東日本台風』による被害や阿武隈川の再度災害防止に向けた遊水地整備や流域治水の取組等を振り返る事により、**歴史的な大災害を忘れることなく、各地で多発する水害への備えを改めて考えるきっかけ**とするため**『イベントでのパネル展』**や**『住民への出前講座』**を実施。
○ 阿武隈川上流遊水地群の整備について**上下流地域の理解を促進**するため、**3D映像や模型等を活用した遊水地の役割・効果に関する出前講座**や**整備予定地の現地視察会**を実施。

イベント等でのパネル展示

R5～R7実績（R7.12末時点）：**６７回**　※巡回パネル展除く
※R5:22回、R6:23回、R7:22回


▲ふくしま防災体験フェア（令和7年7月）


▲ふくしま建設フェア2025（令和7年8月）

元年東日本台風から6年 巡回パネル展

日時：**令和7年10月9日～令和7年11月27日**

場所：阿武隈川上流流域内　**全29会場**
（**市町村役場、ＪＲ駅、道の駅、ショッピングセンター等**）

主催：**阿武隈川上流流域治水協議会**



▲巡回パネル展

出前講座・講演・現地視察

R5～R7実績（R7.12末時点）：流域内　**４５回（約2,090人）**

※R5:14回（約530人）、R6:18回（約850人）、R7:13回（約710人）



3Ｄ映像（遊水地完成イメージ）


遊水地模型

▲矢吹町三城目地区遊水地対策協議会講演会
（令和7年12月）


▲遊水地現地視察 郡山市自治会連合会
（令和7年11月）


▲矢吹町長・玉川村長・鏡石町長
遊水地模型実験視察
（令和7年7月）


▲福島市立鳥川小学校（令和7年10月）

阿武隈川水系河川整備計画（変更）の概要

河川整備計画変更の背景

- 阿武隈川水系河川整備計画は、平成19年に策定され、これまで、治水・利水・環境における目的が総合的に達成出来るように河川整備を実施してきました。
- その後、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を契機として、高潮・津波に対応した河口部の堤防整備、最大クラスの津波に対するまちづくりと一体的な減災対策等を実施するため、平成24年11月に河川整備計画を変更しました。
- さらに、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生したことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の観点を考慮し、令和4年9月に河川整備基本方針の変更を行いました。
- 今般、河川整備計画策定から18年が経過し、事業の進捗や気候変動による水災害の激甚化・頻発化、令和元年東日本台風による甚大な被害の発生等を踏まえ、令和７年12月に河川整備計画を変更しました。

河川整備計画変更のポイント

計画の対象期間：令和７年度から概ね30年間の計画です。

●治水に関する目標及び整備

①気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ目標を見直します。

②新たな目標に基づき、治水対策を見直します。

●河川環境に関する目標及び整備

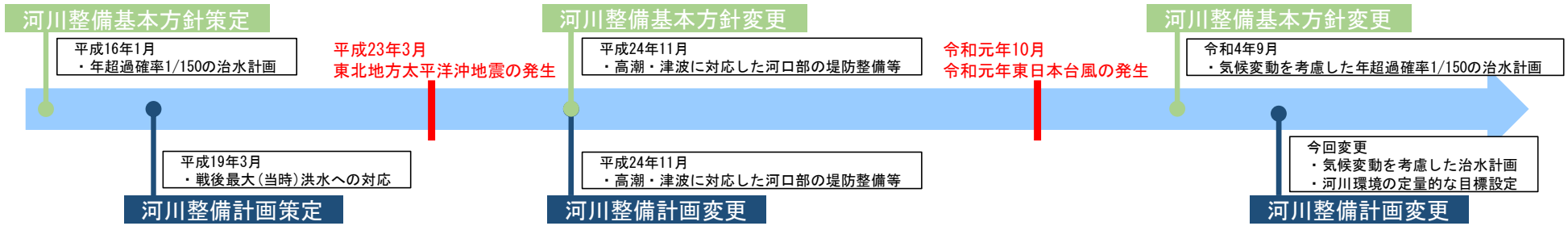
①動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。

②良好な河川環境を保全・創出するため、動植物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定します。

●流域治水の推進に関する事項

①激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水」の取組を推進します。

河川整備基本方針・河川整備計画変更の経緯

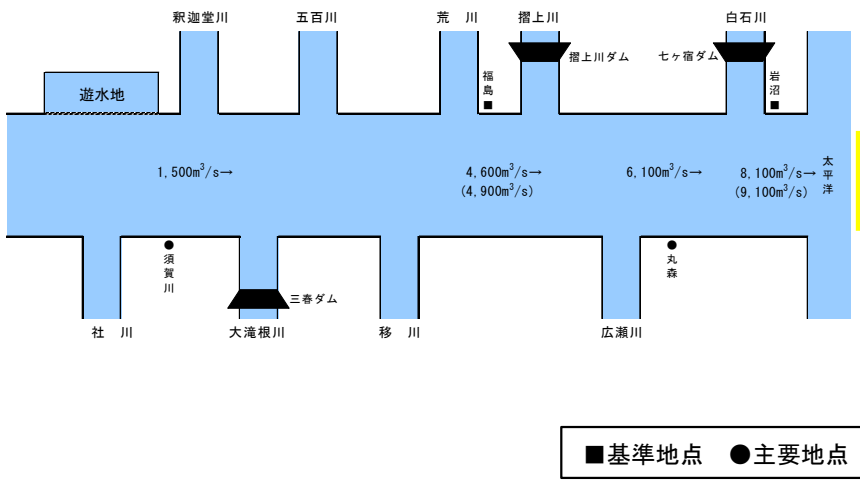


阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更内容

河川整備目標の変更

■阿武隈川においては、気候変動によって２℃上昇した場合でも、基準地点福島は年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼は年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施します。

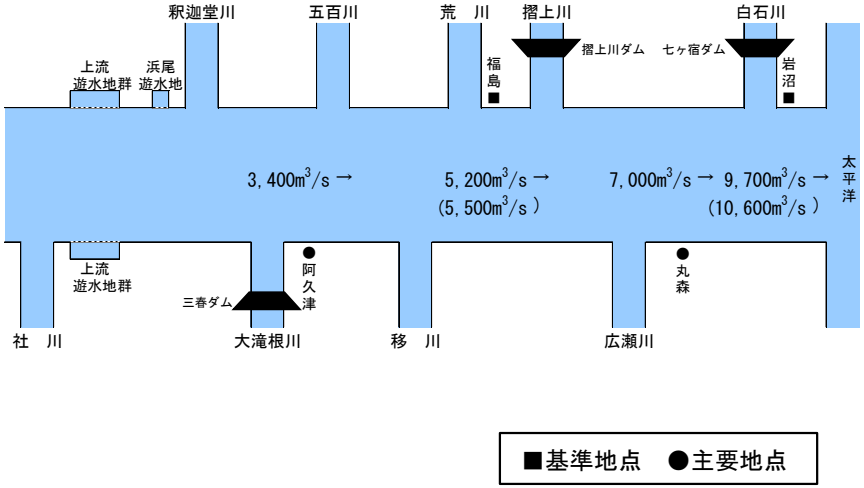
現行河川整備計画



河道配分流量　※（）は目標流量

整備計画を変更
気候変動を
考慮した流量

変更河川整備計画



河道配分流量　※（）は目標流量

河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
阿武隈川	岩沼	8,100
阿武隈川	福島	4,600

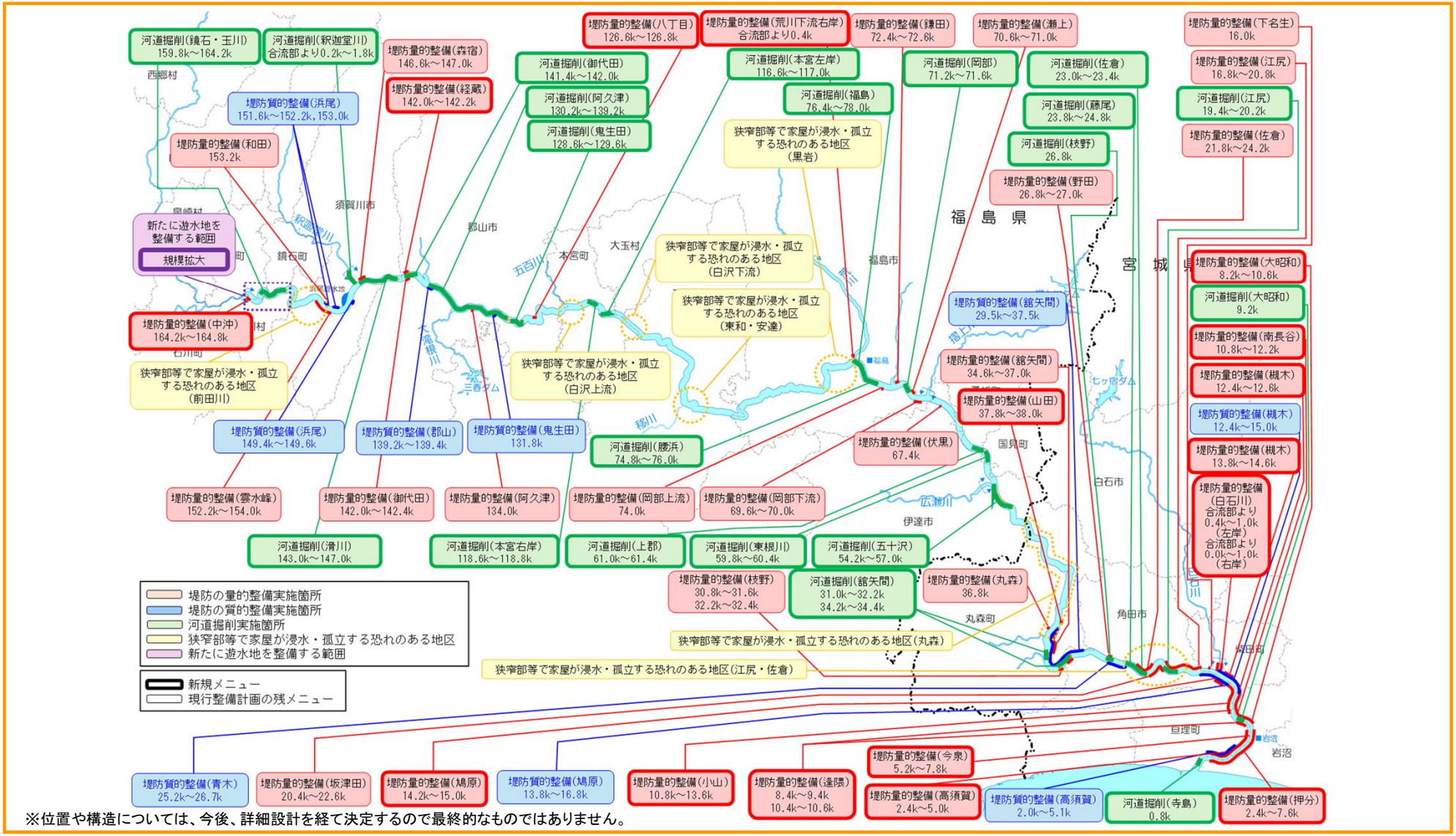
河道配分流量の
変更

河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
阿武隈川	岩沼	9,700
阿武隈川	福島	5,200

阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更内容

河川整備計画変更の事業内容＜事業期間：令和７年度～令和36年度＞

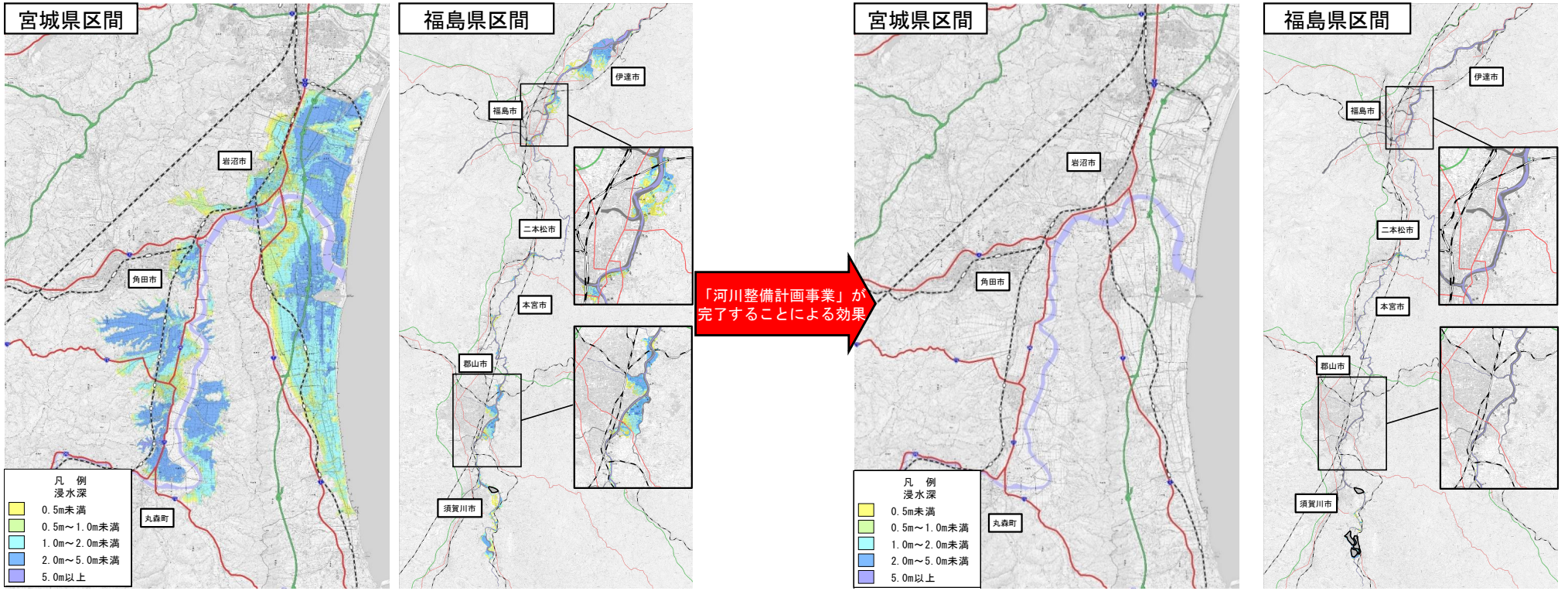
■次期整備計画においては、河川整備計画の目標を達成するために、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、上流遊水地群等の整備について、上下流の整備状況や流下能力等のバランスに配慮して、計画的、効率的に実施します。



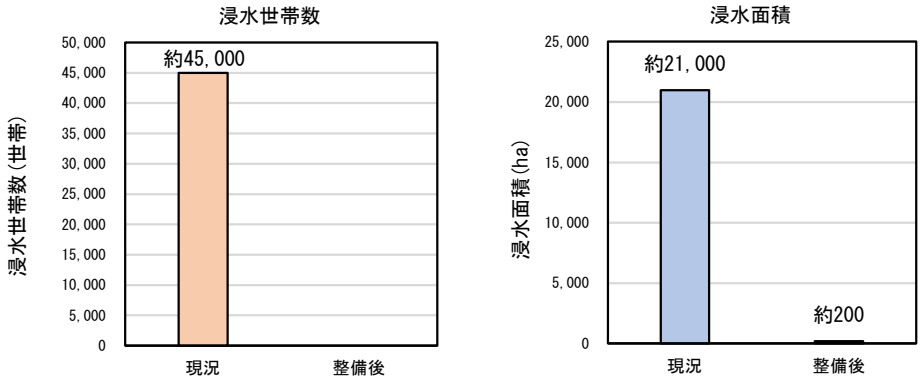
※位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するので最終的なものではありません。

阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更の効果

■阿武隈川における河道掘削や上流遊水地群の整備等により、変更河川整備計画の目標である流量を計画高水位（H.W.L.）以下で流下させます。
■整備後は、外水氾濫による家屋浸水等の重大な浸水被害の防止、軽減を図ります。



河川整備計画（変更）実施前後における洪水浸水状況図



治水対策による被害軽減（浸水世帯数・浸水面積）

被害項目		被害数量	
		現況	整備後
全体	浸水面積 ［ha］	約21,000	約200
	浸水世帯 ［世帯］	約45,000	0
下流	浸水面積 ［ha］	約18,000	0
	浸水世帯 ［世帯］	約31,000	0
上流	浸水面積 ［ha］	約4,000	約200
	浸水世帯 ［世帯］	約14,000	0

四捨五入などの端数処理によって、
合計値と個々の数値の合計が一致しない場合があります。

■浸水想定図作成条件

阿武隈川の整備状況やダムなどの洪水調節効果は現時点と整備後の状況を想定し、整備計画規模と同規模の洪水が発生した場合の浸水状況をシミュレーションにより想定しています。

シミュレーションは阿武隈川の水位が危険水位※に達した時に堤防が決壊すると仮定して行い、支川の氾濫や内水による氾濫は考慮していません。
※危険水位について　完成堤の場合：計画高水位、暫定堤の場合：現況の堤防で安全に流下させることが可能な水位

■整備後に残る浸水域について

氾濫及び地形特性に応じた治水対策を実施する箇所では、家屋等の浸水被害を防止することを中心とした治水対策を実施するため、河川整備実施後も農地等の浸水域は残ります。

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる目標

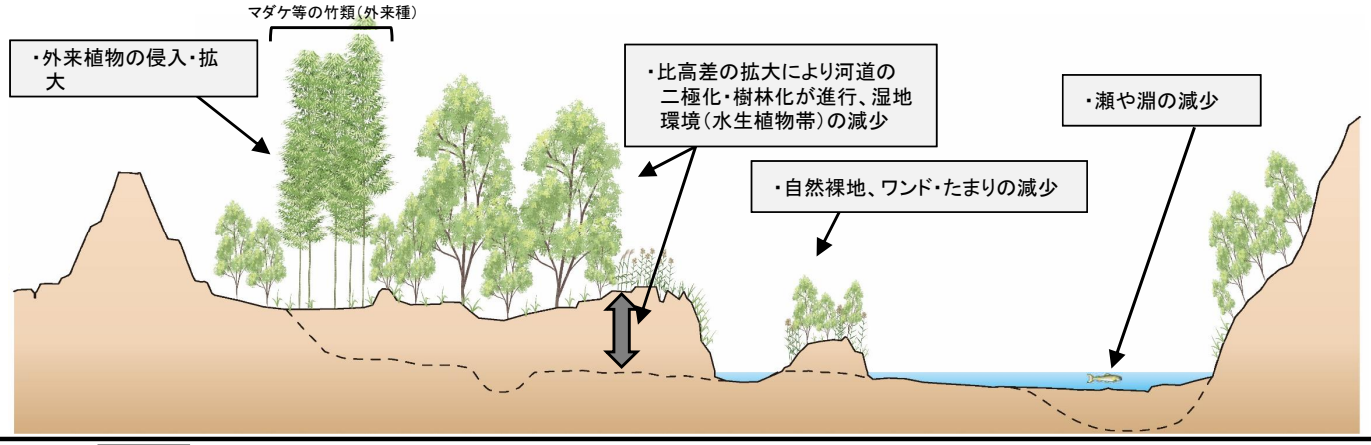
■ 河川工事や維持管理においては、河川整備計画変更に伴う河積を確保した上で、多様な動植物が生息・生育・繁殖する河川環境を保全・創出する必要があります。

■ 動植物の生息・生育・繁殖環境について、現状（令和3年調査）より量と質を向上させることができるよう阿武隈川流域の瀬・淵、ワンド・たまり、自然裸地、湿地環境（水生植物帯）の保全・創出を図ります。

■ 併せて、施工箇所においてモニタリング調査を継続し、治水・環境機能を持続的に発揮する効果的な方法について調査・検討しつつ、整備後の動植物の生息・生育・繁殖状況に応じて更なる環境創出に向けた検討を行います。

現在の河川環境

- 比高差の拡大により河道の二極化・樹林化が進行している箇所が見られる。
- ハリエンジュやマダケ等の外来植物が侵入・拡大している。
- 湿地環境（水生植物帯）や自然裸地が減少し、カヤネズミ等の哺乳類、コチドリやイソシギ等の鳥類が減少している区間が見られる。
- 瀬や淵が減少し、一部の区間ではアユやギバチ等の魚類が減少している。また、ワンド・たまりが減少し、ドジョウ類やサギ類等の魚類・鳥類が減少している区間が見られる。



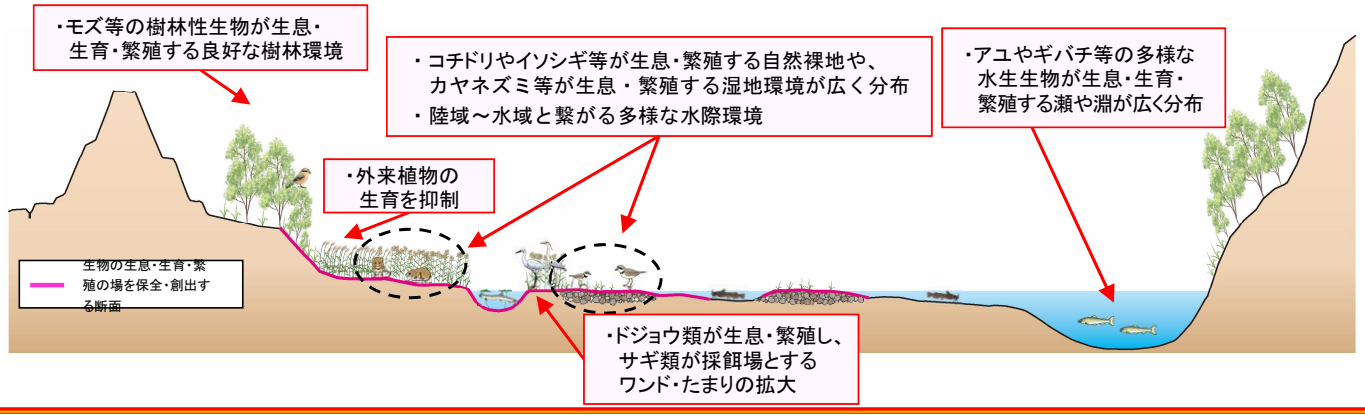


アユやカヤネズミ等、多様な動植物が生息・生育・繁殖可能な環境の保全・創出を目指す

目指すべき河川環境

※阿武隈川において相対的に良好な河川環境であった状態を目標とする。

- 河道内の生態系に応じて掘削深や形状を工夫し、緩勾配掘削や部分的な掘り込みを行い、冠水頻度に変化を持たせ、自然裸地や湿地環境、ワンド・たまり等を創出するとともに、低水路の水深に変化を持たせた掘削により瀬・淵等の多様な水際環境を創出する。
- 樹林化が進行した箇所では、適切な樹木伐採・管理を行い、モズ等が生息・繁殖する良好な樹林環境を保全する。
- 冠水頻度に変化を持たせた掘削や草地化工法等により、外来植物の再樹林化や侵入・定着を防止する。



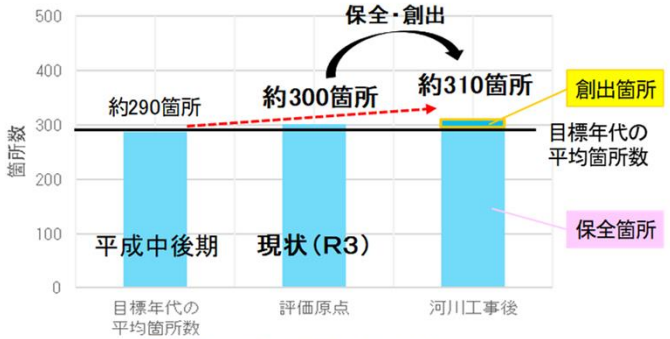


動植物の生息・生育・繁殖環境にかかる定量的な目標の設定等

■ 本計画においては動植物の生息・生育・繁殖環境について、「現状（令和３年調査）」よりも少しでも向上させることができるよう阿武隈川流域の瀬・淵、ワンド・たまり、自然裸地、湿地環境（水生植物帯）の保全・創出を図ることを目標とします。

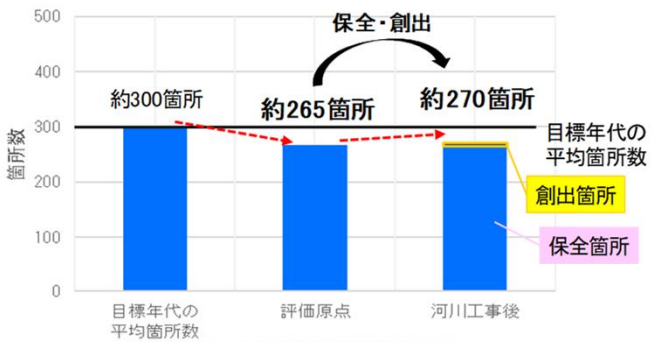
■ 外来種は河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、調査結果を基に学識有識者等のご意見を踏まえながら、外来種の評価ならびに対策などを検討します。

◆瀬　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



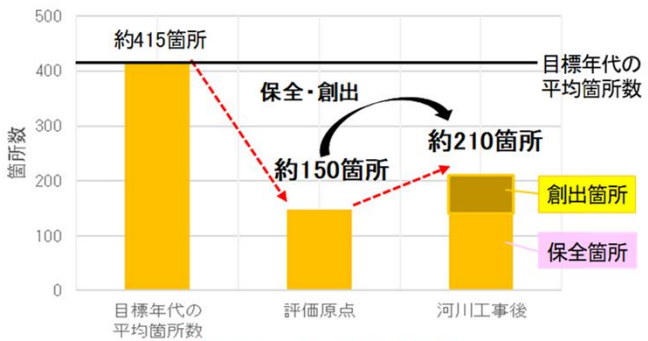


◆淵　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



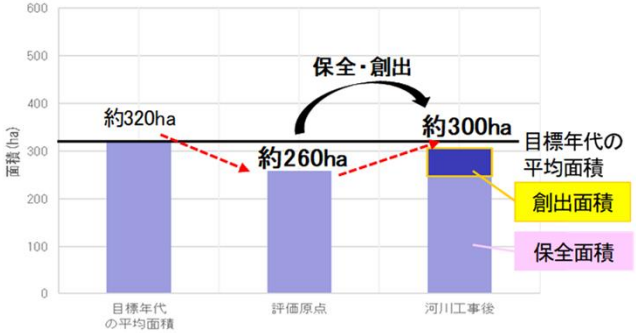


◆ワンド・たまり　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



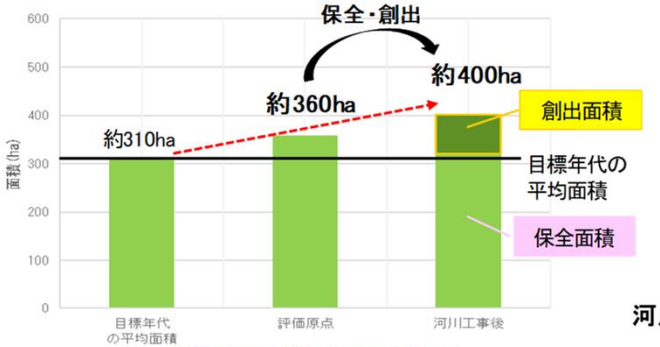


◆自然裸地　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）





◆水生植物帯　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）





現状（R3）の環境要素の箇所数・面積

環境要素	現状（R3）　箇所数・面積
瀬	約300箇所
淵	約265箇所
ワンド・たまり	約150箇所
自然裸地	約260ha
水生植物帯	約360ha

河川工事において保全・創出する環境要素の箇所数・面積

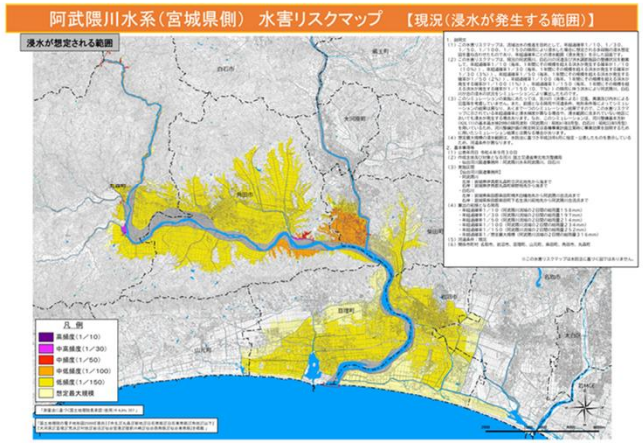
環境要素	保全・創出する箇所数・面積
瀬	約310箇所
淵	約270箇所
ワンド・たまり	約210箇所
自然裸地	約300ha
水生植物帯	約400ha

流域治水の取組　水災害リスクの情報発信、防災教育等の取組

■ 国土交通省では、水災害リスクに関する情報発信や、水災害や防災に関する理解促進を図るための取組を実施しています。

水災害リスクの情報発信

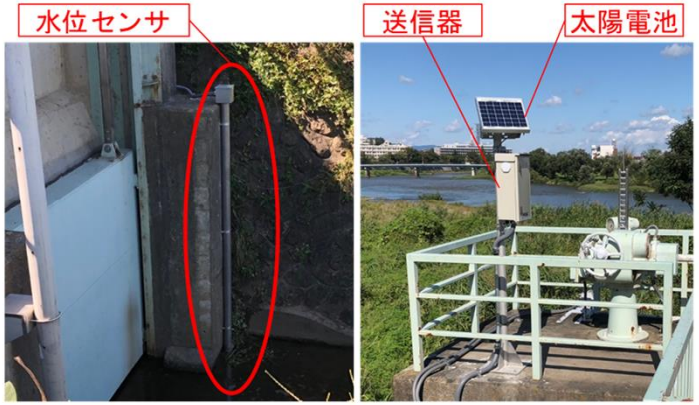
・水害リスクマップの整備、河川水位状況のYouTube配信、危機管理型水位計の設置などにより水災害リスクの情報を発信。



▲水害リスクマップ（仙台河川国道事務所）



▲河川水位状況をYouTube配信
（福島河川国道事務所）



▲危機管理型水位計の設置状況
（福島市南町地先）

防災意識・防災力の向上に向けた防災教育等の実施

・水災害や防災に関する理解促進を図るため、出前講座やイベントにおけるパネル展示などを実施。
・地区の特性に応じた避難行動を認識し、防災意識を高め、自助能力を形成するための取組として、マイ・タイムラインの作成講習会を実施。



▲小学校での
出前講座
（鏡石町）



▼小学校での
出前講座
（丸森町）



▲イベントでの
パネル展示



▼巡回パネル展



▲マイ・タイムライン
講習会（角田市）

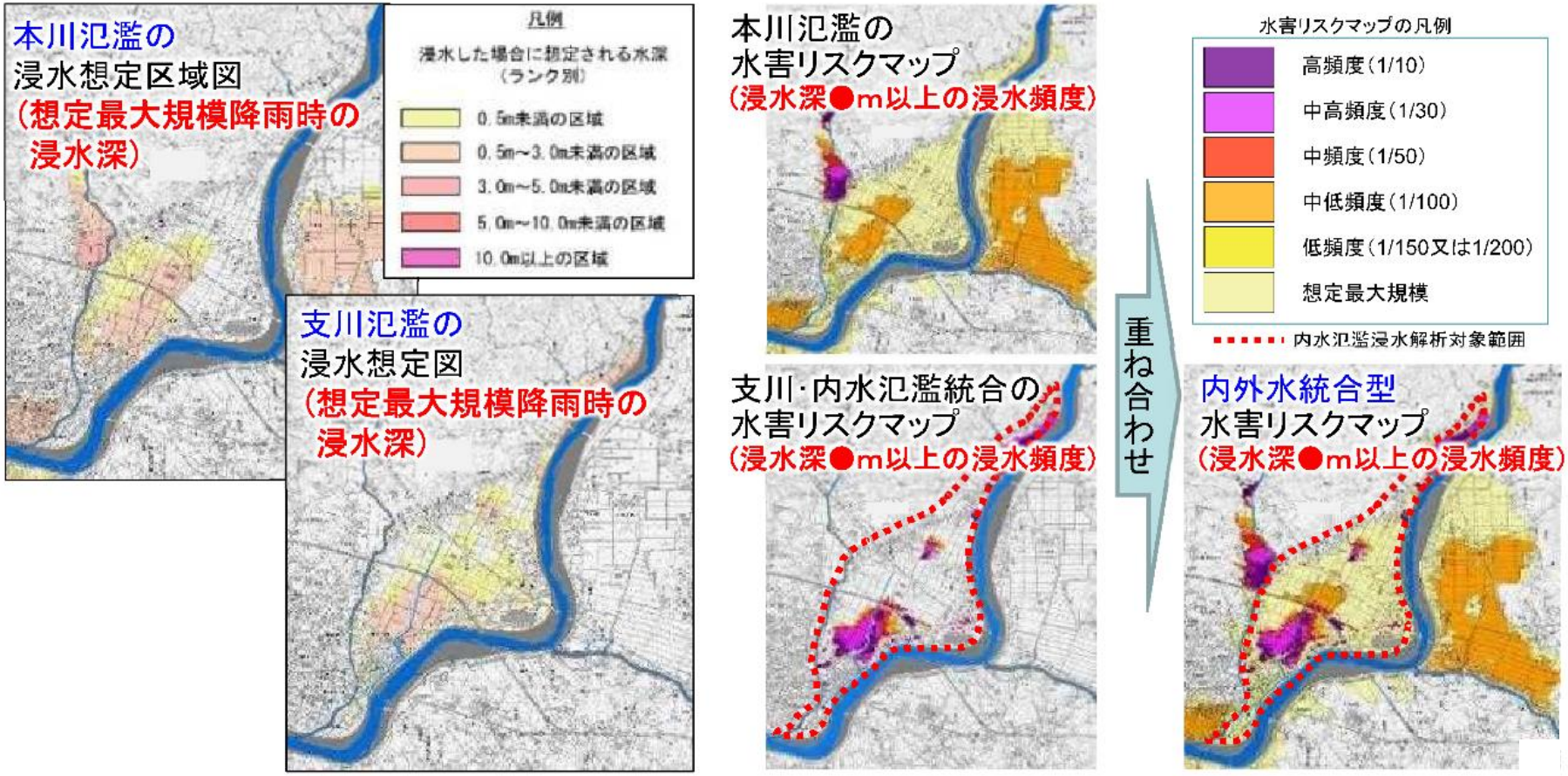


▼マイ・タイムライン
講習会（須賀川市）

内外水統合型の水害リスクマップの作成

＜従来＞
○洪水浸水想定区域図は、大規模洪水時の浸水深等を、河川毎に表示。
○水害リスクマップは、浸水深毎に浸水頻度を表示。
（多段階の浸水想定図は、大～小規模(低～高頻度)の浸水深を表示。）

＜今後、阿武隈川水系でも随時作成予定＞
○内外水統合型リスクマップは、地点毎の浸水頻度を表示（河川毎ではなく）
→ 中～高頻度の被害を軽減する減災対策（防災まちづくり、田んぼダム等）の検討への活用に期待。



現行洪水予測モデル（「土研分布」＋「一次元不定流」モデル）の改良

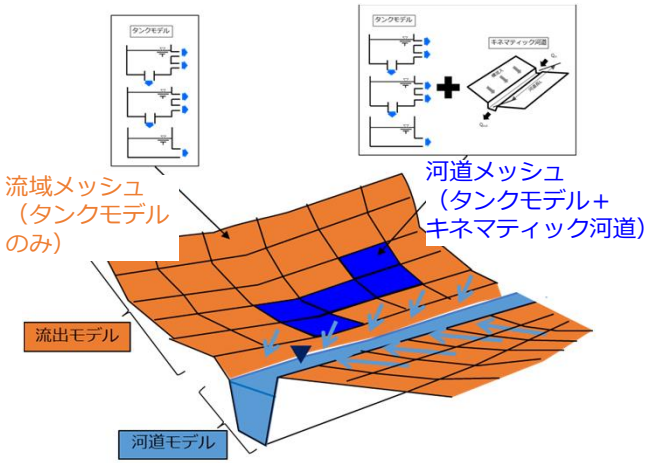
現行		今後（令和8年度出水期から変更予定）
土研分布型モデル ＋ 河道モデル（一次元不定流）	変更	RRIモデル ＋ 河道モデル（一次元不定流）※改良

■流出モデルの改良（土研分布モデル →ＲＲＩモデル）

※RRIモデル：降雨流出氾濫モデル（Rainfall-Runoff-Inundation: RRI Model）

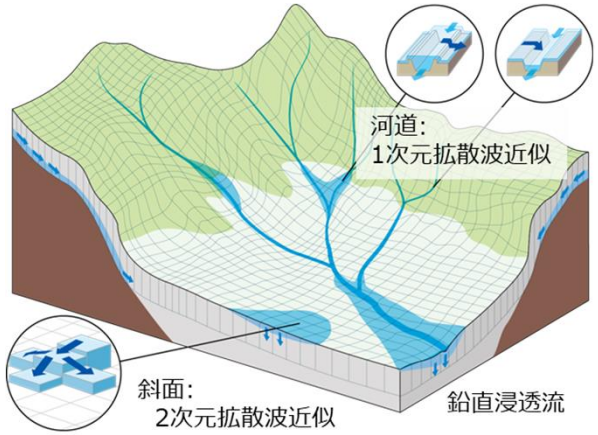
土研分布モデル

水の流れは地形勾配に沿って、斜面⇒河道の1方通行



RRIモデル

水の流れは水面勾配に従い、河道水位が上がると、斜面に水が戻るなど、斜面と河道の水交換を考慮



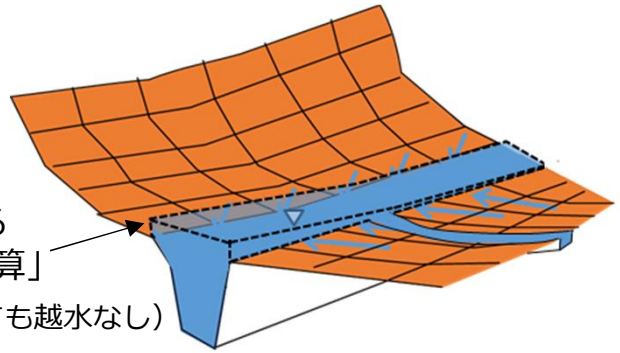
■河道モデルの改良（越流による河川流量の低減を考慮）

一次元不定流

氾濫による河川流量の変化を考慮できない

いわゆる「壁立て計算」

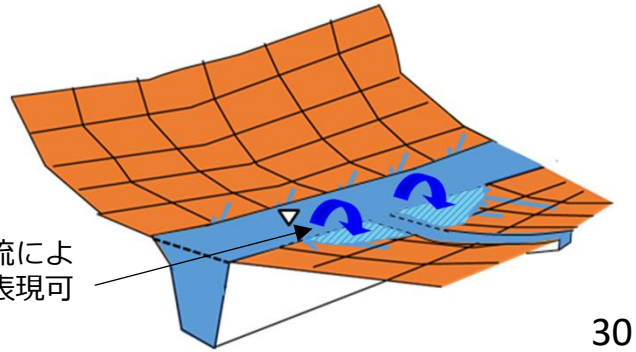
（堤防を超過しても越水なし）



一次元不定流　※改良

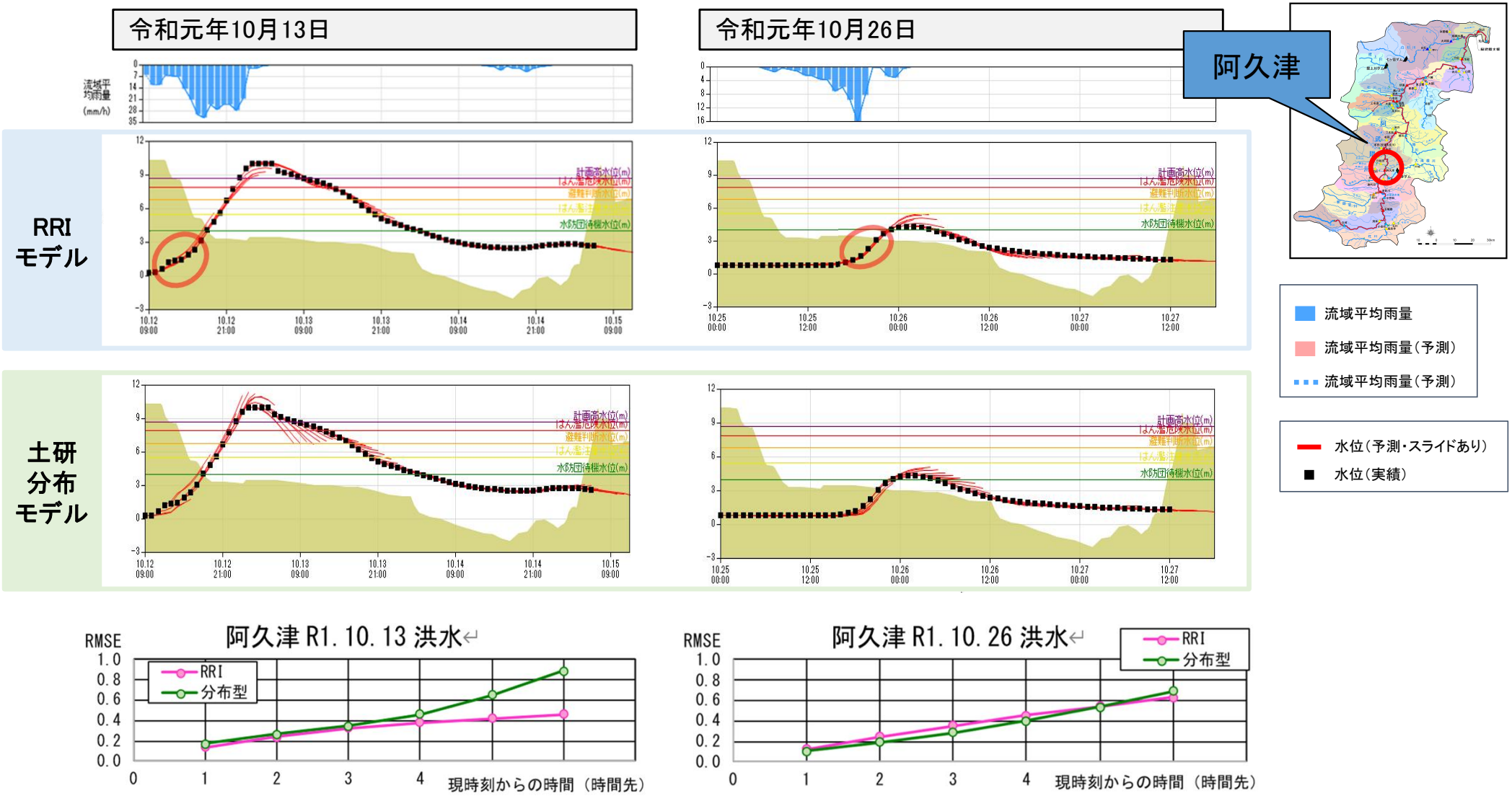
越流による河川の流量の低減を考慮

堤防を超過すると越流による河川流量の低減を表現可能なモデルに改良



RRI洪水予測モデルの精度（阿久津水位観測所）

〇RRIモデルでは、洪水の立ち上がり部等において予測精度の向上を確認。
〇令和8年度以降も洪水予測モデルの精度を向上させる。



図．予測波形　ひげ図（本川阿武隈川　阿久津地点　洪水予報地点）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和７年12月16日
気象庁
水管理・国土保全局

新たな防災気象情報の運用について

～令和8年の大雨時期から防災気象情報が生まれ変わります～

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁では、令和6年6月に取りまとめられた「防災気象情報に関する検討会」の提言を踏まえ、防災関係機関や地域住民の皆様が、より効果的に避難等の行動をとるための新たな防災気象情報の運用開始に向けて、気象業務法及び水防法の改正など所要の準備を進めてきました。

今般、令和8年の大雨時期から運用する新たな防災気象情報の名称や情報体系について、以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

新たな防災気象情報は、情報名称に警戒レベルの数字を付記するなど、市町村が発令する避難指示等の避難情報や住民がとるべき避難行動との関係が分かりやすくなります。運用開始は令和8年5月下旬を予定しております。

【新情報のポイント】

新たな防災気象情報では、避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整合させ、大雨などの災害発生の危険度の高まりに応じて各情報を発表します。

これに伴い、河川氾濫の特別警報を新たに開始することや警戒レベル4相当情報として危険警報を運用することなど、現行の大雨警報・注意報などの気象庁が発表する防災気象情報が大きく変わります。

●5段階の警戒レベルへの整合

避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。対象となる災害である河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルと情報との対応が対象災害ごとに異なる運用となっていたところ、今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの）住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険　直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

警戒レベル相当情報の新たな情報体系

●情報へのレベルの付記

情報と対応する防災行動をよりわかりやすくするため、情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。レベル3～5については警戒レベル“相当”情報ですが、分かりやすさ、伝わりやすさを重視し、例えばレベル3相当の大雨警報は、レベル3大雨警報とします。

（大雨警報→レベル3大雨警報、高潮注意報→レベル2高潮注意報　など）

●河川氾濫に関する特別警報の新設

河川氾濫に関する特別警報として、新たにレベル5氾濫特別警報の運用を開始します。レベル5氾濫特別警報は、洪水予報河川において氾濫が差し迫ったときに発表します。

●レベル4相当情報としての「危険警報」の運用

レベル4避難指示の発令等の目安となるレベル4相当の情報として危険警報を運用します。

（土砂災害警戒情報→レベル4土砂災害危険警報　など）

●気象防災速報、気象解説情報の新設

これまで「気象情報」として発表していた様々な情報を、大きく2つに分類します。線状降水帯による大雨発生など、極端な現象を速報的に伝える情報は、「気象防災速報」、気象状況等を網羅的に解説する情報は「気象解説情報」として発表します。

（顕著な大雨に関する気象情報　→気象防災速報（線状降水帯発生）　など　）

（全般台風情報　→気象解説情報（台風第〇号）　など）

【今後の主なスケジュール（予定）】

時期（予定）	内　容
令和8年4月頃	新情報の発表基準の公表
令和8年4月下旬頃	運用開始日時のお知らせ
令和8年5月下旬頃	新情報の運用開始

【特設ページ】

新たな情報の具体的内容や変更点等については、以下の特設ページにて掲載しております。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/keiho-update2026/index.html

問い合わせ先
気象庁大気海洋部気象リスク対策課　山本、兒玉 代表　03-6758-3900（内線 4204、4216）　直通　03-3434-9051
水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室　米森、幾原 代表　03-5253-8111（内線 35398、35345）　直通　03-5253-8446